

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第56期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 崎山 一弘
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部責任者 瀧 礼江
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部責任者 瀧 礼江
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	-	-	12,541,309	11,101,799	9,101,930
経常利益又は経常損失 (千円)	-	-	301,878	270,031	509,815
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	-	-	139,657	1,070,075	621,872
包括利益 (千円)	-	-	97,360	1,131,038	591,436
純資産額 (千円)	-	-	9,486,014	8,188,540	7,596,508
総資産額 (千円)	-	-	11,702,102	10,229,960	9,564,741
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,216.46	1,911.83	1,773.54
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	-	-	33.81	250.02	145.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	33.73	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	81.0	80.0	79.4
自己資本利益率 (%)	-	-	1.5	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	74.68	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	348,809	100,575	693,996
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	130,957	15,471	161,380
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	188,926	141,959	6,797
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,864,560	2,838,670	2,308,779
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	1,077 (509)	1,047 (520)	971 (415)

(注) 1. 第54期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第55期及び第56期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	12,493,307	12,564,671	12,376,054	10,927,962	8,918,470
経常利益又は経常損失 (千円)	369,630	625,986	309,829	266,352	506,971
当期純利益又は当期純損失 (千円)	176,273	384,639	146,048	1,062,201	618,663
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	474,922	480,660	480,746	483,930	483,930
発行済株式総数 (株)	4,272,300	4,277,400	4,277,500	4,281,200	4,281,200
純資産額 (千円)	8,874,440	9,220,614	9,516,588	8,228,753	7,639,782
総資産額 (千円)	11,243,993	11,782,778	11,700,150	10,220,211	9,556,521
1株当たり純資産額 (円)	2,166.30	2,248.33	2,223.61	1,921.22	1,783.65
1株当たり配当額 (円)	40	40	40	20	-
(内1株当たり中間配当額)	(20)	(20)	(20)	(20)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	43.14	93.93	35.36	248.18	144.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	43.08	93.67	35.27	-	-
自己資本比率 (%)	78.9	78.2	81.3	80.5	79.9
自己資本利益率 (%)	2.0	4.3	1.6	-	-
株価収益率 (倍)	57.95	34.07	71.41	-	-
配当性向 (%)	92.7	42.6	113.1	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	638,669	927,239	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,432	410,067	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	126,747	162,367	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,381,248	2,735,918	-	-	-
従業員数 (人)	1,096	1,065	1,069	1,040	965
(外、平均臨時雇用者数)	(443)	(468)	(499)	(511)	(406)
株主総利回り (%)	107.3	138.5	111.7	91.9	92.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,650	4,265	3,295	2,680	2,213
最低株価 (円)	2,000	2,360	2,361	1,980	1,806

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第52期から第53期までについては、持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第55期及び第56期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第55期の配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第56期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
8. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
9. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
10. 当社は、第54期より連結財務諸表を作成しているため、第54期以降の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

1966年1月	化粧品の製造・販売を目的として、資本金10,000千円にて東京都中央区西八丁堀（現 東京都中央区八丁堀）にシーボン化粧品株式会社を設立
7月	自社による訪問販売を展開するとともに、販売の効率化を図るため、販売代理店による販売網を拡充
10月	本店を東京都豊島区東池袋へ移転
1968年4月	化粧品の生産拠点として、栃木県河内郡上三川町に子会社シーボン株式会社を設立
1973年7月	東京都港区六本木に総合本舗ビル「シーボンクイーンビル」落成 同時に本店を同地（現在地）へ移転
1974年8月	環境問題に取り組むため、栃木県の指導によりシーボン株式会社工場に汚水処理の排水浄化設備を導入
1986年8月	化粧品の販売とアフターサービスの提供を行うシステムを導入、直営店を会員制サロン「シーボンビューティスタジオ」とし、以降、直営店舗を展開
1992年1月	商号を株式会社シーボンに変更し、同時に生産子会社シーボン株式会社の商号をシーボンプロダクツ株式会社に変更
1994年4月	サロン名を「シーボンビューティスタジオ」から「シーボンフェイシャリストサロン」に変更
10月	顧客の基礎情報、販売情報に加え、肌情報も管理する顧客管理システム（通称：フェイシャルコンピュータ）を開発し、全店に導入
1995年10月	シーボンプロダクツ株式会社から営業のすべてを譲受、シーボン栃木工場（現「生産センター」）とする（シーボンプロダクツ株式会社は解散）
1997年4月	社員研修センター「シーボンパビリオン」を神奈川県川崎市宮前区菅生に竣工
1998年6月	本店ビルを改装し、B1F～4Fにネイル、ボディ、鍼灸、ヘアを備えた総合美容サロン「シーボン美癒」オープン
2000年5月	大阪予約センター開設 以降集客拠点である予約センターを各地に展開
2003年1月	カスタマーセンター開設
2004年11月	アンテナサロンとして「C' BON GINZA」オープン
2005年11月	神奈川県川崎市宮前区菅生に「シーボンパビリオン<メインオフィス>」を竣工、本社機能を東京都港区六本木より移設
2009年9月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場(2012年6月上場廃止)
2010年4月	西日本の販売網強化のため、関西事務所を開設
2011年4月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、品質マネジメントシステム「ISO9001」認証取得
2012年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2012年4月	シーボン美容研究所（現「生産センター」）において、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証取得
2013年3月	東京証券取引所市場第一部に指定
2014年4月	シーボン美容研究所を改修し、「生産センター」とする 研究開発、物流拠点となる「研究開発センター」を竣工
2014年6月	株式会社ジャフマック（現・連結子会社）の株式取得
2017年4月	倩朋（上海）化粧品有限公司（現・連結子会社）を設立
2018年3月	肌カウンセリングシステム「ビューティログアドバイザー」を全店で導入
2019年8月	株式会社クリニメディック（現・連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社シーボン）及び子会社3社により構成されており、スキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品（以下「化粧品」という。）の製造販売を行っております。「美を創造し、演出する」という理念のもと、自社工場「生産センター」で製造した製品を、直営店「シーボンフェイシャルリストサロン」で販売するだけでなく、会員制度を導入し、顧客に対して化粧品購入後も正しい使用方法を促すため、アフターサービスを提供しております。

スキンケア製品には、クレンジング・洗顔料・化粧水・乳液等の日常的に使用するベーシック製品と美容液・クリーム・パック等のお手入れ等の目的に応じて使い分けのためのスペシャル製品があります。その他、リップ・アイシャドウ・チーク・ファンデーション、ネイル等のメイクアップ製品やシャンプー・リンス等のボディ関連製品も扱っております。

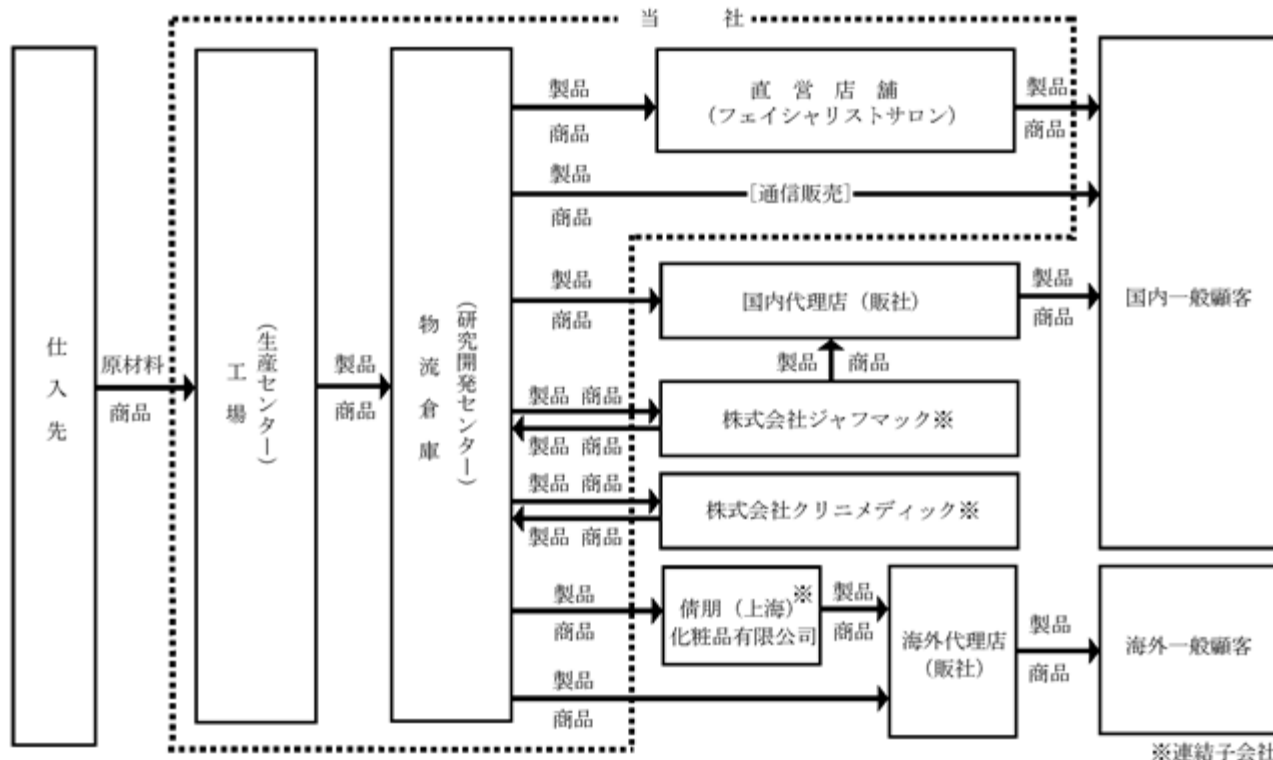
なお、当社は単一セグメントのため、当社事業を3つの事業体制群に分類し、それぞれの事業の内容を以下に記載いたします。

- （注）1. スキンケア製品とは、肌質を整え、皮膚を清潔にし、健康な状態にすることを目的とする基礎化粧品です。
2. メイクアップ製品とは、肌に塗布することで、肌に色を与えて気になる部分を隠したり、一時的に美しく見せたりすることを目的とする化粧品です。
3. アフターサービスとは、カウンセリングに基づくスキンケアアドバイスと東洋式フェイシャルケアをはじめとするフェイシャルサービス等です。

事業体制	特徴
製造	栃木県にある生産センターで、化粧品GMPに準拠した製造管理、品質管理により、医薬部外品を中心に製造しております。また、品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得しております。顧客にできる限り新鮮な製品を提供するという方針のもと、研究、物流の拠点である研究開発センターで店舗在庫をリアルタイムで管理し、販売との同期化を図る小ロット生産体制を確立しております。メイクアップ製品等は、製造を外部に委託し、一部製品において包装工程を生産センターで行っております。また、美容ドリンク製品は、子会社である株式会社ジャフマックで製造しております。主力ブランドの「フェイシャルリスト」を軸に、エイジングケア用「コンセントレートプラス」、お肌の悩み別の薬用美容液「シーボンMD」、通信販売向けの「アビリティ」等のブランドを展開しております。
販売	当社では、インターネットや雑誌等への広告出稿のほか、各種イベント会場・駅前・街頭等においてデモンストレーション及び試供品の配布等を行い、見込み顧客をフェイシャルリストサロンにおける当社製品及びアフターサービスの有償体験に誘致しております。 来店顧客に対しては、有償体験とともに、美容販売員が自宅での正しい使い方やお手入れ方法のアドバイス等化粧品全般と肌状態に関するカウンセリングを実施し、顧客の肌状態にあったホームケア化粧品を販売する手法を採っております。 それ以外の販売経路として通信販売、国内代理店販売、海外代理店販売があります。国内代理店の中には、フェイシャルリスト販売と称する直営店舗同様の販売方法を採る代理店があります。
アフターサービス	当社は、直営店舗、フェイシャルリスト販売及び通信販売の顧客を会員として登録するとともに、「会員アフターサービス規約」に基づき、ホームケア製品の購入金額に応じたポイント「ビューティアップ・ポイント」を付与し、ポイント数に応じて、アフターサービスを提供しております。アフターサービスの際に、顧客の要望により、無料のフェイシャルサービスに加え、別途購入するパックセット等を用いたフェイシャルサービスの提供も行っております。

- （注）1. 化粧品GMPとは、化粧品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する日本化粧品工業連合会の自主基準であります。GMPとは「Good Manufacturing Practice」の略称です。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャフマック	東京都新宿区	17	醗酵食品の製造・販売	100	醗酵食品の仕入れ、当社製品の販売をしている。
倩朋(上海)化粧品有限公司 (注)	中国上海市	80	化粧品及び医薬部外品の販売	100	当社製品を中国で販売している。役員の兼任あり。
株式会社クリニメディック	東京都港区	9	化粧品及び医薬部外品の販売	100	当社製品を販売している。役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しています。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
本社部門	136 (91)
直販営業部門	779 (250)
生産部門	50 (65)
その他	6 (9)
合計	971 (415)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 従業員数欄の()は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
965 (406)	36.5	10.2	3,732,281

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門等の名称	従業員数(人)
本社部門	136 (91)
直販営業部門	779 (250)
生産部門	50 (65)
合計	965 (406)

(注) 1. 従業員数は、当社から子会社への出向者を除いた就業人員であります。

2. 従業員数欄の()は、外数で臨時従業員(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)の年間の平均雇用人員であります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「美を創造し、演出する」という理念の実現に向けて、スキンケア製品の研究開発や製造、販売にとどまらず、お客様に寄り添い、共に美しさを育むため、直営サロンでの東洋式フェイシャルケア等のアフターサービスを提供し、お客様とコミュニケーションを深めることにより、競争力と収益力の向上を図ってまいります。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループが属する化粧品業界は、すでに成熟した国内市場での限られたシェアをめぐる企業間の競争が続き、異業種からの参入も相まって厳しさを増しております。こうした市場環境の中、依然として新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の懸念は払拭されず、経済活動の正常化への足枷となり、コロナ禍以前の経済回復までには時間を要するものと見込まれます。

当社グループにおきましては、お客様とスタッフの健康と安全を第一に考え、直営店舗内の感染予防対策として、店内清掃消毒の強化、ベッドスペースの配慮、定期的な換気等の実施、また、スタッフに対しては、マスク着用の徹底、毎日の健康チェックと検温、手指消毒の徹底等を実施しております。今後もお客様に安心してご来店していただけるよう、より一層の徹底を図ってまいります。

<2022年3月期の取組み>

当社グループは、2020年からスタートした中期経営計画（2021年3月期から2023年3月期）のもと、引き続き、「顧客数拡大とお客様第一のサービス提供」「高機能製品の創出」「コスト合理化の徹底」という3つの重点課題に取り組み、再成長を目指してまいります。

顧客数拡大とお客様第一のサービス提供

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大に伴い、集客のためのイベントの開催数が減少し、それに伴い新規集客数も減少しております。今後は、ダイレクトアプローチのみにとどまらず、製品の価値やサービスの魅力を伝えるコンテンツを新たな集客チャネルとし、情報発信を強化していくことで、新規顧客獲得を推進してまいります。また、お客様のご要望に沿ったサービス提供のため、プロ仕様の美顔器を全店に導入し、新たな顧客層の獲得を図ってまいります。

その一方で、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大による、不要不急の外出自粛で生まれた「巣ごもり需要」に対応すべく、SNSをはじめとしたデジタルツール活用による情報発信の強化、また、オンラインによる無料カウンセリングを活用した通販事業の強化等、「一人ひとりのお客様と繋がること」を大きなテーマとし、サロン経営の強みを活かした「個客」との強固な関係を構築してまいります。

高機能製品の創出

研究開発活動においては、他社との差別化、当社の製品・サービスの価値向上のため、皮膚科学研究に基づいた独自原料開発やその有効性の解明に注力するとともに、美容法のエビデンスの収集等、社内だけではなく外部研究機関との連携を積極的に図ってまいります。

また、社内ですでに培った技術力を活かし、OEM受託等、新たな取り組みを行ってまいります。

コスト合理化の徹底

事業活動の「見える化」を推進し、目標達成に向けた管理体制の強化を図るとともに、店舗、本社部門の双方において、人的・物的リソースの有効配置・活用、業務プロセスの適正化・効率化を図り、全社のコスト管理の徹底と費用対効果を十分に検討した上での有効投資を積極的に行ってまいります。

(3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な事業の拡大を通じて、企業価値と企業体力を高めていくことを経営の目標に掲げております。経営指標としては、事業及び企業の収益力を表す各利益項目を重視し、特に売上高、経常利益の増額と経常利益率の改善を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、企業目標の達成を脅かす不確実性があり、結果的に当社グループ及びステークホルダーが不利を被るものを「リスク」、このリスクの顕在化によりその状態を放置した場合、業務が著しく遅延また長期にわたり中断する場合や大きく信用を失墜し、企業の存続が危ぶまれる事態に陥る可能性が高まることを「危機」と定義しております。代表取締役の諮問機関である「リスクマネジメント委員会」において、リスクの識別・評価・管理・モニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に報告・諮問を行っております。また、危機発生時には、業務全般の運営を継続しながら、通常機能に回復させることを確保するために必要な体制を整備し、損失を最小限に食い止めるべく危機事態に対処いたします。

以下には、当社グループのリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項のうち、顕在化の可能性が高く、取り組みを強化している重要な項目を記載しております。なお、記載されたリスクは全てを網羅したわけではなく、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。

ハザードリスク

主要なリスク項目	リスクの内容 / 対応策
感染症	<p>社会的影響の大きい感染症が発生した場合、直営店舗にてお客様と対面による販売及びサービス提供する事業の特性により、店舗の臨時休業や営業時間短縮等に伴う、来店者数の減少等により、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響が今後も続く場合には、社会や消費行動が大きく変化し、お客様のニーズのさらなる多様化やデジタルシフトが進み、私たちのような店舗における対面販売を主力とする企業にとっては、ビジネスモデルの変革をせまられるレベルでの市場環境の急速な変化が起こる可能性もあります。</p> <p>〔新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応状況〕</p> <p>お客様とスタッフの健康と安全を第一に考え、直営店舗内の感染予防対策を徹底して行っております。</p> <p>新規集客活動を、従来行っておりましたダイレクトアプローチから製品の価値やサービスの魅力を伝えるコンテンツを新たな集客チャネルとし、情報発信を強化することで、新規顧客獲得を推進してまいります。</p> <p>また、ECをはじめとした新たな販路獲得に向け、ECメインの化粧品や健康食品等の開発を進め、新たな顧客層の開拓にも注力してまいります。</p>
自然災害等	<p>気候変動の影響による台風・豪雨・洪水や地震等の自然災害について、頻度や損害規模がここ数年増大しております。被害状況の大きさによっては、店舗の臨時休業等事業活動の停止、店舗への製商品供給に支障をきたすだけでなく、設備等の復旧に巨額の費用を要する等、当社グループの事業活動全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループでは、自然災害や火災・事故等の発生に備え、平時より老朽化した設備の改修や施設の定期点検、防災教育を行っております。また、緊急時に備え、具体的な行動フローにまで落とし込んだ「危機管理ガイドライン」を作成し、年1回以上の訓練を行うとともに、災害備蓄品の整備等を進めております。</p>

営業活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容 / 対応策
<p>集客活動</p>	<p>当社は、新規のお客様を開拓するために、イベントプロモーション やWeb広告・デジタルメディアの活用等による集客活動を通じて、サロンでのトライアルプランへ誘致を行っております。新規来店者の7割がイベントプロモーションを来店動機としており、イベントプロモーションの集客力低下は、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>新規顧客獲得のために、サロンにおけるトライアルプランにご予約いただけるように、イベントブース等で簡易の肌チェックを通じてシーボンをご紹介するプロモーション活動</p> <p>〔対応策〕</p> <p>集客活動の軸であるイベントプロモーションによる集客が、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響もあり厳しい状況となっていることから、美容サービス検索・予約サイトからの集客誘導をはじめとしたWebマーケティングを集客活動の新たな軸の一つとなるよう育成を試みておりますが、集客力低下に対する改善が想定どおりに進まない場合、新規来店者数が大きく減少し、経営成績に大きな影響を与える可能性があります。</p> <p>こうした状況を打破するため、これまでのように“イベントからサロン”“Web広告からサロン”といった一方通行の集客活動ではなく、当社グループが従来から構築してきたチャンネル・メディアの垣根を越えて、異業種との連携も含めた全方位型の集客への取り組みにより、お客様にシーボンと出会っていただくための環境と機会の創出を図ってまいります。</p>
<p>販売チャンネル</p>	<p>当社グループの販売チャンネルは、直営店舗（92.1%）・通信販売（4.2%）・国内代理店（1.3%）・海外代理店（0.2%）・その他（2.2%）で構成され、直営店舗での販売が売上の大半を占めます。デジタル化による消費者のライフスタイルや消費行動の多様化が、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大の影響により加速する可能性もあり、お客様ニーズに対応したチャンネルの整備が遅延した場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>括弧内は、2021年3月期の連結売上高に占める割合</p> <p>〔対応策〕</p> <p>既存の直営店展開を中心としたビジネスモデルに満足することなく、店舗ならではの「満足を超える感動体験」を追求するとともに、当社の製品価値・サービス価値に関する情報発信を強化してまいります。</p> <p>併せて、新しい販売チャンネルの拡充を図り、そのチャンネルに合った製品開発を推進し、新たなお客様層の獲得を図ってまいります。</p>
<p>アフターサービス</p>	<p>当社グループの主力チャンネルである「シーボン・フェイシャルリストサロン」では、「会員アフターサービス規約」に基づき、購入金額に応じたポイント（正式名称「ビューティアップ・ポイント」）を付与し、ポイントに応じて、肌チェックや東洋式フェイシャルケア等をアフターサービスとして提供しております。アフターサービスの提供が、お客様の定期的な来店・リピート購入等へ結びつくとともに、顧客ロイヤルティの向上につながっており、サービスの質の低下等により顧客離れが起こる事態となった場合には、経営成績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>他社サービスとの差別化のため、美容法のエビデンスの収集やお客様に効果を実感していただくカウンセリングシステムを導入しております。製品やサービスの価値を客観的に示すことで、お客様が継続的にサロンに通っていただける動機づけを図っております。</p> <p><u>東洋式フェイシャルケアの効果検証</u></p> <p>外部機関との共同研究により、アフターサービスの一環として提供している「東洋式フェイシャルケア」の心身に与える効果の科学的検証を進め、日本統合医療学会にて発表を行うなど、さらなる顧客ロイヤルティの向上に取り組んでおります。</p> <p><u>肌カウンセリングシステムの開発</u></p> <p>肌撮影機で撮影した肌の状態を解析・数値化して示す肌カウンセリングシステムを全店にて導入しております。さらなる画像解析の精度向上と効率化を図るAI技術を外部機関と共同で開発し、今後の実装を目指してまいります。</p>

<p>システム開発</p>	<p>当社は、自社開発の基幹システムを基礎に、直営店舗・製造部門・本社部門の様々な情報を一元管理しており、システムの安定的な稼働が業務遂行上重要な事項となっております。そのため、基幹システムに障害の兆候が見られる場合には、担当スタッフに対し自動的に通知が送信されるなど、システム障害を未然に防ぐよう努めております。しかし、基幹システムの構造の肥大化・複雑化といったレガシー化が進んだ場合には、業務効率の低下による営業機会の損失や維持管理コストの増大等、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>ITシステムの強化・合理化におきましては、引き続き、基幹システム刷新に向けて取り組んでまいります。併せて、インフラ基盤・情報セキュリティの強化と社内における業務プロセスの見直しを推進してまいります。進捗状況について、取締役会やリスクマネジメント委員会において定期的な報告を行い、適切なプロセスと意思決定のもと、実施してまいります。</p>
<p>個人情報の漏洩</p>	<p>当社では、お客様の個人情報のほか、適切なカウンセリングを行うために必要な範囲で生活状況や健康状態を確認させていただくことがあるとともに、化粧品品の購入履歴や肌情報等お客様のプライベートな情報を入手する立場にあります。こうしたお客様の情報は、基幹システム内で共有化を図り、お客様が全国のサロンをご利用し、データに基づいたカウンセリング等のアフターサービスを受けられることを可能としております。外部からの不正アクセスを含む意図的な行為や過失により、個人情報が外部に流出した場合には、社会的信用の低下や経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>「個人情報保護の基本方針」にてお客様の個人情報の取り扱いに関して、厳格に定めるとともに、少なくとも年に1度社員教育を実施し、個人情報漏洩の事故防止を図っております。また、個人情報を格納するサーバーには厳格なアクセス制限をかけた上で、社内ネットワークと物理的に隔離しているほか、情報システムの強化等により、情報セキュリティマネジメントの向上を図っております。</p>
<p>海外事業</p>	<p>当社グループの主たる販売拠点は国内ですが、マーケットの拡大が期待される国・地域において事業展開をしており、今後一層の拡大を目指しております。</p> <p>これらの海外での事業活動におきましては、経済的・政治的な政情不安、労働問題、人権問題、テロ、クーデター、内戦、戦争の勃発、感染症の流行による都市封鎖等による経済停滞や社会的混乱等のリスクが潜在しております。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>これらの海外での事業におきましては、当社グループにおいては、当社コンプライアンス課及び海外事業担当部門が該当国・地域の現地法令に知見のある弁護士事務所と契約し、海外情報をいち早く収集し、予防法務、戦略法務について適切な助言を得られる体制を構築しております。また、中国現地法人につきましては、現地弁護士事務所と契約し、より現地から早期の情報収集を図っております。</p>
<p>グループ管理体制</p>	<p>当社グループには、国内2社、海外1社のグループ会社があり、当社とのシナジー効果により、より多くの収益を上げられる見込みがあります。グループ子会社が想定した業績・成果が上げられない場合、不正や社会のルールを逸脱した経営が行われるなどの不祥事が発覚した場合、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社との人的・物的連携を強固にすることで、更なるシナジー効果が期待できると見込んでおり、積極的な交流を図っていく一方、当社のガバナンスやコンプライアンスに関してはグループ子会社にも及ぶものであり、実効性のある管理体制を敷き、運用してまいります。</p>

生産活動におけるリスク

主要なリスク項目	リスクの内容 / 対応策
製品開発	<p>当社グループの連結売上全体の89.5%を占めるスキンケア製品市場において、エイジングケア意識の浸透により、高機能化粧品のニーズが高まっているほか、女性のライフスタイルの変化に合わせ、スキンケア製品に対するお客様のニーズも多様化しております。今後の業績拡大に向け、計画に基づいてお客様ニーズに対応した製品開発に注力してまいりますが、想定した成果が得られない場合には、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループでは、お客様に長くご愛顧いただける製品づくりを目指しており、市場動向も踏まえながら、お客様から寄せられるメールアンケートの回答を検証し、既存製品の処方改良によるレベルアップを図っております。市場競争力のある製品開発強化に向けて、フェイシャリストの知見を取り入れたお客様ニーズの還流の仕組みによる製品開発プロセスの改善とともに、外部機関との連携・共同研究を強化し、新たな技術シーズの創出、独自素材の開発に取り組んでまいります。</p>
品質保証	<p>お客様にとって安心・安全な製商品の提供は、化粧品会社として事業を行ううえで最重要価値の一つです。そのため、万が一重大な製品事故や安全性に対する懸念が生じた場合、当社グループ全体の信用低下につながる可能性があります。また、結果的に当社グループの製商品に問題なかった場合でも、風評被害等により同様の影響を受ける可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループでは、製品関連法規の遵守及び自主的に設定した独自の品質評価基準を設定し、製品の設計、開発、原材料の管理、製造、出荷等それぞれの段階でこれら基準を遵守徹底しております。特にお客様に安心してご使用頂けることを最重要事項とし、処方設計段階での安全性リスクに応じた各種試験や実使用テストの実施は当然のこと、使用する原材料の肌への負担、有害な不純物などを文献や試験結果から徹底して検証し、より安全性を確保するための強化を図っております。発売後においても、お客様総合窓口やメールアンケート等を通じて製品へのお申し出やご意見、ご要望を収集し、即時に関連部署へフィードバックできる体制を構築しており、さらなる品質向上に努めております。</p> <p>また、当社工場で製造された製品には、「管理バーコード」を貼付し、原材料や生産工程等の情報を読み取ることができるようになっており、この情報にお客様の購入データを加え、万が一製品の安全性に問題が生じた場合でも追跡可能な情報管理をしております。</p>

コンプライアンスリスク

主要なリスク項目	リスクの内容 / 対応策
販売コンプライアンス	<p>当社グループは、「特定商取引に関する法律」「消費者契約法」等様々な法規制のもと、集客・販売活動を行っております。消費者保護の観点から、将来的に法規制が強化される可能性が高く、万が一これらに抵触することとなった場合、あるいはこれら法令等の改正又は新たな法令等の制定に対し適切な対応ができない場合には、行政機関による指導又は業務停止命令の対象となり、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>「販売ガイドライン」等各種ルールを定め、接客時の心構えとともに繰り返し社員教育を実施し、お客様の期待を超える接客サービスの提供を目指しております。</p> <p>また、日々の接客や販売活動が適切に行われているかを確認するため、お客様・スタッフ・組織という3つの視点でモニタリングを行っております。特にお客様からについては、メールによるアンケート調査によりダイレクトな意見を吸い上げ、日々の接客の改善に活用しています。</p> <p><u>お客様視点</u></p> <p>お客様総合窓口やメールアンケート等で寄せられるお客様の声をチェックするとともに、「QQホットライン」を設置し、クーリングオフ制度等販売・契約に関するあらゆるお申し出やご相談に対応しております。</p> <p><u>スタッフ視点</u></p> <p>内部通報窓口を設置し、スタッフが安心して相談・通報できる体制を整備しております。</p> <p><u>組織視点</u></p> <p>店舗業務に関して、内部監査課が作成したチェックリストを基に店舗所属の監査員が他店舗監査を実施し、業務が法令や社内規程等に準拠し、適正かつ合理的に行われているかを検証することで、管理業務のレベルアップを図っております。他店舗監査の結果は、内部監査課が最終確認するとともに、監査員の在籍店舗については、内部監査課が監査を行うことで牽制機能をとっております。また、リスクマネジメント委員会において、各取り組みのモニタリングを行い、必要に応じて取締役会等に提言を行っております。</p> <p>2020年4月からは、お客様の満足度評価を取り入れた新たな人事評価制度の運用を開始し、法令を遵守した販売体制の強化に取り組んでおります。</p>
広告コンプライアンス	<p>当社グループは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下「薬機法」という。）、医薬品等適正広告基準、不当景品類及び不当表示防止法並びに化粧品の表示に関する公正競争規約等法規制のもと、広告活動を行っております。消費者保護の観点から、将来的に法規制が強化される可能性が高く、万が一これらに抵触することとなった場合、あるいはこれら法令等の改正又は新たな法令等の制定に対し適切な対応ができない場合には、行政機関による指導又は課徴金、刑事罰等の罰則対象となり、社会的信用の低下等により当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>〔対応策〕</p> <p>当社グループは日本化粧品工業連合会（以下「粧工連」という。）が遵守すべき指針として定めた「化粧品等の適正広告ガイドライン」に沿った広告をおこなっております。</p> <p>当社におきましては、コンプライアンス課広告法規支援担当を設置し、自社により制作される広告について広告審査を行うこととしており、厳正に対処しております。</p>

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

指標	2020年3月期 (前年実績)	2021年3月期 (修正計画)	2021年3月期 (実績)	前年比	計画比
売上高	11,101,799千円	8,911,234千円	9,101,930千円	82.0%	102.1%
営業損失()	318,266千円	1,165,652千円	903,749千円	-	-
経常損失()	270,031千円	768,368千円	509,815千円	-	-
経常利益率	2.4%	8.6%	5.6%	-	-
親会社株主に帰属する 当期純損失()	1,070,075千円	911,975千円	621,872千円	-	-

(注) 計画値につきましては、2021年2月26日に期初計画を変更いたしました。

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大を受け、緊急事態宣言や感染予防対策の一環としての不要不急の外出自粛等により、人々の移動が停滞し、経済活動は著しく制約を受けました。一度目の緊急事態宣言解除後には回復の兆しも見受けられたものの、依然として感染拡大への不安が解消されず、コロナ禍以前の経済水準回復までには時間を要すものと見込まれます。

当社においても、4月中旬以降の緊急事態宣言下においては、お客様とスタッフの健康と安全を第一と考え、首都圏等都市部を中心に、かつてない規模で直営店舗の臨時休業や、イベントプロモーション 1をはじめとする新規集客活動の全面自粛に踏み切りました。

このような中で生まれた新しい生活様式は新しい価値観を生み出す一方で、特に人と人との対面型サービスにおいては大きな影響をもたらしました。

こうした経営環境の中、当連結会計年度において当社グループは、2020年からスタートした中期経営計画(2021年3月期から2023年3月期)のもと、3本部制に組織変更し、各本部に明確な権限と責任を付与し、「顧客数拡大とお客様第一のサービス提供」「高機能製品の創出」「コスト合理化の徹底」の3点を重点実行項目に挙げ、業績回復に向けた組織基盤を強化する取り組みを進めてまいりました。

(売上高)

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大は、イベントプロモーション 1による集客数減少や店舗への来店自粛、フェイシャルケアサービスへの不安等、新規顧客、既存顧客共に来店数の減少をもたらし、店舗運営に大きな影響を与えました。この対策として、直営店舗にて徹底した感染予防対策を実施するとともに、感染不安を抱く顧客層への配慮として、非接触型フェイシャルケアサービスの導入や、新規集客活動においても、Web検索・予約サイトを利用した集客に注力し、幅広い顧客層の獲得を目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,101,930千円(前年同期比18%減)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、売上高減少の影響により2,180,858千円(前年同期比13.5%減)となりました。その結果、売上総利益は6,921,072千円となり、売上高に対する売上総利益の比率は76.0%(前連結会計年度は77.3%)となりました。

(営業利益・経常利益)

広告宣伝費等の経費の合理化に努め、販売費及び一般管理費は7,824,822千円(前年同期比12.1%減)となりましたが、売上高の減少による利益減を補いきれず、営業損失は903,749千円(前年同期は営業損失318,266千円)となり、雇用調整助成金325,139千円を営業外収益に計上したことから、経常損失は509,815千円(前年同期は経常損失270,031千円)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は受取補償金により39,962千円となりましたが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響から回復途上にあるものの、一部店舗では今後の収益性低下が見込まれるため、将来の回収可能性を検討した結果、店舗に関連する固定資産の減損損失63,089千円を特別損失として計上したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は621,872千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失1,070,075千円)となりました。

<当連結会計年度における当社グループの主な取組み>

顧客数拡大とお客様第一のサービス提供

新規集客活動を、従来行っておりましたイベントプロモーション 1 からWeb検索・予約サイトを利用した集客へシフトするとともに、プロ仕様の美顔器を導入した新たなメニューの提供や、トライアルセットの販売を行うことで、幅広い顧客層へアプローチをまいりました。また、ECを始めとした、新たな販路獲得に向けた化粧品や健康食品等の開発を進めてまいりました。

一方、外出自粛によって生じた「巣ごもり需要」へ対応するため、シーボン公式YouTubeにて「おこもり美容」動画配信や、オンラインによる無料カウンセリング「シーボン オンライン ビューティ・アドバイス」 2 を開始いたしました。

高機能製品の創出

研究開発活動においては、皮膚科学研究に基づいた独自原料開発やその有効性の解明、また、お客様がサロンで過ごす時間を、より豊かなものにするため、美容法のエビデンスの収集等、外部研究機関との連携に加え、社内研究体制強化により、製品・サービスの価値向上を図ってまいりました。

コスト合理化の徹底

事業活動の「見える化」を推進し、目標達成に向けた管理体制の強化を図るとともに、全社のコスト管理の徹底とコスト構造改革を積極的に行っております。店舗、本社部門双方において、業務プロセスの適正化・効率化を図り、店舗事務業務を本社へ移管することによる業務生産性向上に努めております。

<2021年3月期の主な研究発表>

ストレスによる肌トラブルの新たなメカニズムを発見し、独自原料「カラー花酵母抽出液」の効果を報告(2020年6月日本皮膚科学会 化粧品原料メーカー(株)テクノーブルとの共同研究)

本研究は千葉県君津市が推進する「きみつの食の彩りプロジェクト カラー工房(酵母)事業」より提供されたカラー花から採取された酵母を利用し、化粧品原料化したものです。NITE(ナイト)[独立行政法人 製品評価技術基盤機構]の技術協力も得て、地方事業創生に貢献してまいりました。

乳酸配合化粧品の肌への効果について新たなメカニズムを発見(2020年6月日本化粧品学会)

経穴刺激を含むフェイシャルケアの抗ストレス効果と、美顔鍼との心身への効果の違いを発見(2020年9月全日本鍼灸学会 明治国際医療大学との受託研究、脳科学の産業応用事業会社(株)NeUと連携)

1 イベントプロモーション

: 新規顧客獲得のために、サロンにおけるトライアルプランにご予約いただけるように、イベントブース等で簡易の肌チェックを通じてシーボンをご紹介するプロモーション活動

2 シーボン オンライン ビューティ・アドバイス

: シーボンのフェイシャルサロンで、顧客をサポートするための化粧品の販売や美容アドバイス、東洋式フェイシャルケア等を行う専門スタッフ及び同等知識を持つスタッフによる、オンラインでの無料カウンセリング

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前当期純損失569,520千円、売上債権の増加及び有形固定資産の取得による支出等の要因があったものの、定期預金の払戻による収入等により、前連結会計年度末に比べ538,890千円減少し、当連結会計年度末には2,308,779千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果使用した資金は693,996千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失569,520千円、売上債権の増加212,820千円、法人税等の支払額49,477千円、減価償却費223,773千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果獲得した資金は161,380千円となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入330,024千円、有形固定資産の取得による支出109,080千円、無形固定資産の取得による支出26,791千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は6,797千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出5,800千円によるものであります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント別ではなく、以下の区分に分け記載しております。

生産実績

当連結会計年度の生産実績は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア	ベーシック(千円)	3,294,377	70.2
	スペシャル(千円)	6,808,149	78.6
メイクアップ(千円)		3,513	14.6
その他(千円)		249,577	81.2
合計(千円)		10,355,616	75.7

(注) 1. 上記金額は、販売単価によっております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記区分のベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
商品仕入(千円)	252,474	266.7
原材料仕入(千円)	737,083	89.9
その他(千円)	110,400	104.0
合計(千円)	1,099,958	107.8

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記区分の商品仕入の増加要因は、新製品の美顔器「PMD Clean Pro」と、新製品の美顔器「シーボン グロウリフト」の販売等によるものであります。

受注実績

当社グループは受注生産を行っておりませんので、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)	
製品	スキンケア	ベーシック(千円)	2,597,526	81.0
		スペシャル(千円)	5,553,597	78.0
	メイクアップ(千円)	4,932	46.6	
	その他(千円)	24,258	56.2	
	小計(千円)	8,180,315	78.8	
商品	美容関係器具・小物(千円)	345,846	1,643.7	
	その他(千円)	182,477	71.2	
	小計(千円)	528,324	190.5	
その他(千円)		393,290	86.3	
合計(千円)		9,101,930	81.9	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記区分のベーシック及びスペシャルの品目構成は、以下のとおりです。

ベーシック：洗顔料・クレンジング・化粧水・乳液等の基礎化粧品

スペシャル：美容液・クリーム・パック等の化粧品

3. 上記区分の商品美容関係器具・小物の増加要因は、新製品の美顔器「PMD Clean Pro」と、新製品の美顔器「シーボン グロウリフト」の販売等によるものであります。

4. 最近2連結会計年度の主要な販路及び販路別売上高及び割合は、次のとおりであります。

販路別	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
直営店舗	10,547,595	95.1	8,384,781	92.1
通信販売	216,859	1.8	379,804	4.2
国内代理店	121,859	1.1	119,620	1.3
海外代理店	17,776	0.2	19,166	0.2
その他	197,708	1.8	198,558	2.2
合計(千円)	11,101,799	100.0	9,101,930	100.0

(4) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。また、キャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率(%)	81.0	80.0	79.4
時価ベースの自己資本比率(%)	92.3	85.2	91.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.0	0.3	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1,992.4	1,057.0	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(注1) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注2) キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注3) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(注4) 2021年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

資本の財源と資金の流動性について

資本の財源及び資金の流動性については、当社グループは安定した収益と成長性を確保するために将来必要な運転資金及び直営店舗の開設工事費用等の設備投資に必要な資金は、内部留保による手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローを源泉としております。そのため、流動性の観点から基本的には当座預金及び普通預金にて運用しております。それらの資金を確保した上で、発生する余剰資金については、元本返還の確実性が高く、市場価格の変動が少なく、かつ可能な限り高い運用益が得られる方法で運用を行う方針であります。

なお、運転資金については、十分な内部留保資金を確保しておりますが、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大による企業活動への影響の長期化に備えるため、運転資金の効率的な調達手段として、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。本契約における当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は4,401,315千円となり、前連結会計年度末に比べ514,250千円減少いたしました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の増加(前連結会計年度末比212,820千円増)、原材料及び貯蔵品の増加(前連結会計年度末比42,261千円増)があった一方で、現金及び預金の減少(前連結会計年度末比829,889千円減)によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は5,163,426千円となり、前連結会計年度末に比べ150,968千円減少いたしました。その主な要因は、建物及び構築物の減少(前連結会計年度末比103,868千円減)によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は1,440,893千円となり、前連結会計年度末に比べ9,259千円減少いたしました。その主な要因は、買掛金の増加(前連結会計年度末比26,193千円増)があった一方で、未払金の減少(前連結会計年度末比20,672千円減)によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は527,339千円となり、前連結会計年度末に比べ63,927千円減少いたしました。その主な要因は、その他固定負債の減少（前連結会計年度末比56,297千円減）によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は7,596,508千円となり、前連結会計年度末に比べ592,031千円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の減少（前連結会計年度末比622,385千円減）によるものであります。

この結果、自己資本比率は79.4%（前連結会計年度末は80.0%）となりました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

(繰延税金資産の回収可能性)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の検討にあたり、将来の課税所得の見積りを、注記事項（重要な会計上の見積り 1 . 店舗固定資産の減損損失の判定）に記載した仮定に基づいて行っております。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による企業活動への影響が予測した仮定と異なる場合には、予想した課税所得にも影響が及び、今後繰延税金資産の計算の見直しが必要となるため、当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、主にスキンケア製品を中心とする化粧品及び医薬部外品の研究開発を行っております。

「美を創造し、演出する」という企業理念のもと、肌本来の力を高めることに着目した、高機能かつ高い安全性を有する製品の開発を進めていることに加え、アフターサービスであるサロンケアにより培ってきたフェイシャルマツサージ技術について統合医療視点からの研究領域として技術の深耕に取り組んでおります。化粧品という枠を超えた美の新価値創造と女性のQOL (Quality of Life) の向上を目指す企業として全てのお客様の美の創造に貢献してまいります。

製品開発においては製販一体であるメリットを活かし、お客様の来店毎に行っているメールアンケート調査結果から顧客のニーズを迅速かつ精度よく反映させる仕組みにより、満足度の高い製品開発に取り組んでおります。

研究においては中長期の「R & D強化計画」に基づき、研究基盤の強化を進めると共に、大学や原料メーカー等の外部研究機関との連携を図り、新たな美肌理論や独自性の高い原料の開発等、オープンイノベーションの加速による新価値創造を進めております。一例として、化粧品原料メーカーである株式会社テクノブルとの共同研究として、千葉県君津市が推進する「きみつ食の彩りプロジェクト」によって得られたカラー花から採取された酵母を素材とする化粧品原料の開発に取り組みました。その中で、カラー花酵母エキスにストレスに起因する肌のかゆみや乾燥などの皮膚症状を抑制する機能を新たに見出し、その研究成果を第119回日本皮膚科学会にて発表しております。本研究により得られた技術を「シーボン ルミナスバイオセラム」に採用しております。

また、昨年に引き続き明治国際医療大学と東北大学と株式会社日立ハイテクノロジーズのジョイントベンチャーとして脳科学の産業応用を目的とした株式会社NeUと連携し、顔面部経穴への鍼刺激とフェイシャルケアの心身へ及ぼす影響の違いを科学的に解明し、第69回全日本鍼灸学会学術大会にて発表いたしました。さらに、第45回日本化粧品学会にて、東京工科大学との共同研究により見出した化粧品原料の新たな機能性について発表を行うなど、継続した積極的な研究への取り組みにより、独自原料や機能性化粧品の開発を加速しております。これらの独自原料や肌理論などの研究成果については、新製品やサービスの開発に都度活用されております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、187,046千円となっており、主な研究開発成果として、新製品及び期間限定製品等を下記のとおり発売いたしました。

製品名称等	特徴
「シーボン ルミナスバイオセラム」 1月発売	現代のストレス社会を生きる女性のために、55周年記念製品として「シーボン ルミナスバイオセラム」を開発。独自開発成分のカラー花酵母エキス（保湿成分）をはじめ、4つの植物成分を独自にブレンドした「ルミナスバイオEX ₁ （保湿成分）」を配合。肌に溶け込むようになじむエマルジョンタイプのテクスチャーで、うるおいのヴェールが肌に均一に密着しうるおいが持続。肌ストレス ₂ をケアし、輝きに満ちた素肌へ導く。 1 加水分解酵母、エリンギウムマリチムムカルス培養液、乳酸桿菌/ハイビスカス花発酵液、ゲットウ葉エキス 2 乾燥による
「セラミー ピュアプラス」 1月発売	パイナップルセラミド・ハトムギエキスを配合したカシス味の贅沢飲料「セラミー ピュアプラス」を発売。ポリフェノール×発酵パワーで体の内側からキレイをサポート。手のひらサイズで、サクッと飲んで潤いチャージできる飲料。 パイナップルセラミド：パイナップル果実抽出物（セラミド含有）
「発酵チアシード蒟蒻ゼリー」2種 2月発売	シークワサー、赤い果実（ざくろ・ナツメ・クコ）の発酵果汁をそれぞれ配合した「発酵チアシード蒟蒻ゼリー」シークワサー味・ざくろ味を発売。美容と健康によいと注目のスーパーフード「チアシード」と、発酵果汁を配合。ぶるんとした弾力とプチプチとした食感で満足感があり、外見の美しさはもちろん、身体の中からも美味しくキレイを目指したい！という方におすすめ。
「シーボン グロウリフト」 3月発売	より充実したホームケアを体感していただくために、素肌のキレイを呼び覚ます4Dドレナージュ 美顔器「シーボン グロウリフト」を55周年記念として数量限定発売。EMS（フェイスモード）、マイクロカレントモード、モイスチャーパルスモードの3種の機能を搭載したローラー型美顔器。これらの3つのモードによる集中フェイスクアで、ワンランク上の美肌磨きを実現。 エステ手技であり、人体への効果を示すものではありません

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は191,347千円（出店に伴う敷金保証金を含む）となりました。

その主なものは当社におけるサービスの拡充を図るべくヘアサロンnear恵比寿店を開設し、また店舗の統廃合による利益の向上とお客様サービスの充実のため、5店舗を移設したことなどであります。

なお、当連結会計年度における設備の除却損等は36,577千円であり、これは、主に当社の店舗の移設・改装等に伴う建物、工具等を除却したことによるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

当社は、国内に1ヶ所の工場を運営しております。

また、国内に104ヶ所の直営店舗（ショップ含む）、1ヶ所の集客拠点を設けております。

以上のうち、主要な設備及び地域別の直営店舗（集客拠点含む）の状況は以下のとおりであります。

2021年3月31日現在

	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
生産部門	生産センター (栃木県河内郡上三川町)	化粧品製造設備	273,877	49,442	11,839	39,772 (12.88)	374,931	32 (48)
	研究開発センター (栃木県河内郡上三川町)	物流及び研究施設	398,451	26,106	17,501	110,224 (3.3)	552,284	18 (17)
直販営業部門	仙台店他 2店舗 (北海道東北地区)	店舗	7,123	-	2,230	- (-)	9,353	14 (-)
	シーボン美癒他 67店舗・1集客拠点 (関東地区)	店舗 集客拠点	42,869	-	13,141	- (-)	56,010	498 (200)
	名古屋スパイラルタワーズ店他 13店舗 (中部地区)	店舗	17,188	-	8,058	- (-)	25,246	94 (19)
	梅田店他 10店舗 (近畿地区)	店舗	1,477	-	687	- (-)	2,165	87 (21)
	岡山店他 3店舗 (中国四国地区)	店舗	20,247	-	5,296	- (-)	25,544	19 (3)
	福岡店他 9店舗 (九州地区)	店舗	7,754	-	1,006	- (-)	8,760	67 (7)
管理部門	本店 (東京都港区)	本店	99,403	65	56,756	88,047 (0.3)	244,272	- (-)
	シーボンパピリオン (川崎市宮前区)	業務統括 研修・宿泊施設	1,128,255	8,548	41,404	1,140,510 (7.06)	2,318,717	136 (91)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3. 直販営業部門の店舗（シーボン美癒除く）は、すべて賃借物件であります。

4. シーボン美癒の土地は、本店に含まれております。

5. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
コンピューター (所有権移転外ファイナンス・リース)	2,825	3～5	59,074	76,497
複合機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	65	3～5	10,509	3,919
美容機器等 (所有権移転外ファイナンス・リース)	156	5	17,490	9,479

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
㈱ジャフマック	天然酵母研究所 (千葉県長生郡長柄町)	醗酵食品製造設備	17,967	19,082	745	6,783 (1.3)	44,578	3 (8)

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、年間平均臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在、重要な設備の新店等の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

当連結会計年度末現在、重要な設備の改修等の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,281,200	4,281,200	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	4,281,200	4,281,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	2013年6月26日(定時株主総会) 2013年7月18日(取締役会)
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 2
新株予約権の数(個)	244(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 24,400(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,070(注)3
新株予約権の行使期間	自 2015年8月1日 至 2022年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,070 資本組入額 1,035
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2021年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3. 当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、割当日後、合併、会社分割、株式交換、株式移転、若しくは資本の減少のために行使価額の調整を必要とする場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は新株予約権者に対して、予め、その旨並びにその事由、調整後の権利行使価額及び適用の日その他必要な事項を通知したうえ、取締役会において行使価額の調整を適切に行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、本新株予約権行使時においても、引き続き当社の取締役又は従業員(将来における当社子会社の取締役又は従業員を含む)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職の日から5年以内(権利行使期間中に限り)に限り、権利を行使することができる。

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の処分は認めない。

(3) その他の条件は、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)	1,000	4,272,300	860	474,922	860	358,822
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	5,100	4,277,400	5,738	480,660	5,738	364,560
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	100	4,277,500	86	480,746	86	364,646
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)	3,700	4,281,200	3,183	483,930	3,183	367,830
2020年4月1日～ 2021年3月31日	-	4,281,200	-	483,930	-	367,830

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	17	48	37	14	13,448	13,581	-
所有株式数(単元)	-	3,864	881	648	948	14	36,194	42,549	26,300
所有株式数の割合(%)	-	9.08	2.07	1.52	2.23	0.03	85.07	100	-

(注) 自己株式579株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」の欄に79株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
犬塚 雅大	東京都渋谷区	733	17.13
シーボン従業員持株会	東京都港区六本木7丁目18番12号	131	3.07
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	2.80
犬塚 公子	東京都渋谷区	95	2.23
安田 亜希	京都市左京区	95	2.23
望月 暁一	東京都町田市	81	1.90
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	77	1.81
金子 靖代	横浜市中区	74	1.72
藤井 達夫	東京都調布市	70	1.65
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	49	1.14
計	-	1,529	35.73

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、2021年4月5日付で公衆の縦欄に供されている大量保有に関する変更報告書において、2021年3月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	株式 120,000	2.80
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 41,200	0.96
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 14,000	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	株式 39,700	0.93
合計		株式 214,900	5.02

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,254,400	42,544	-
単元未満株式	普通株式 26,300	-	-
発行済株式総数	4,281,200	-	-
総株主の議決権	-	42,544	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	500	-	500	0.01
計	-	500	-	500	0.01

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	81,960
当期間における取得自己株式	-	-

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	579	-	579	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するとともに、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としており、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に顧客ニーズに応える製品の開発のため、製造技術の向上と製品開発体制の強化に注力し、さらには、未出店エリアへの出店等、有効な設備投資を行っていきたいと考えております。

当社は、中間配当及び期末配当として年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、当社グループにおける通期連結純利益がマイナスとなりましたため、誠に遺憾ではありますが、配当を無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「顧客」をはじめ「取引先」「株主」「社員」「社会」という全てのステークホルダーから信頼を得られる企業となるため、企業価値の継続的な増大を目指して、企業倫理と法令遵守を徹底するとともに、監視機能を強化し、内部統制システムやリスク管理システムを充実させることで、効率性・健全性・透明性の高い経営を確保することを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役設置会社であり、取締役で構成される取締役会及び執行役員で構成される経営会議のほか、取締役会の諮問機関として任意のガバナンス委員会や指名報酬委員会を設置し、各機関を運用することで絶えずガバナンス体制の向上を図っております。現状においては、監査役設置会社としての現体制を基礎として、ガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しておりますが、今後も引き続き、ガバナンス体制の向上を経営課題として、最適な体制づくりを検討してまいります。

また、当社では、経営の健全化、効率化及び意思決定の迅速化のため、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務する者3名を含めて5名（提出日現在）の執行役員がおります。

(a) 取締役会

取締役会は、経営の基本方針やその他経営に関する重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会を開催しており、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。経営の意思決定や月次予算統制その他重要事項の報告により業務執行を行う機関であると同時に、各取締役及び各執行役員の業務執行状況を監督する機関と位置付けております。なお、経営環境の変化等により迅速に対応することを目的として、取締役の任期を1年としております。

構成員：取締役6名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）

代表取締役会長 犬塚雅大、代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、
（議長）取締役 執行役員 瀧礼江、社外取締役 岩田功、社外取締役 黒木彰子、
常勤監査役 中沢ひろみ、社外監査役 伊藤三奈、社外監査役 立川正人

(b) 経営会議

経営方針及び経営戦略等に関する審議を行うために、月1回の経営会議を開催しております。取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについては、事前に経営会議においても議論を行い、審議の充実を図っております。

構成員：執行役員5名（うち取締役を兼務する者3名）、常勤監査役1名

（議長）代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、取締役 執行役員 瀧礼江、
執行役員 堀住輝男、執行役員 松本裕右、常勤監査役 中沢ひろみ

(c) ガバナンス委員会

取締役会の諮問機関として、代表取締役、社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、ガバナンス体制について審議を行うことで、より経営の透明性・公平性を確保し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目的として運用しています。

構成員：代表取締役2名、社外取締役2名

代表取締役会長 犬塚雅大、代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、
（委員長）社外取締役 岩田功、社外取締役 黒木彰子

(d) 指名報酬委員会

取締役会の諮問機関として、取締役会の決議によって選任された取締役（委員総数の過半数は社外取締役）で構成され、独立選任組織として、当社役員の指名、報酬及び報酬制度等について審議を行うことで、公正かつ迅速・果敢な意思決定を促しています。

構成員：代表取締役1名、社外取締役2名

代表取締役会長 犬塚雅大、
（委員長）社外取締役 岩田功、社外取締役 黒木彰子

(e) 監査役会

監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行うため、定期的に監査役会を開催しております。また監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて、取締役の業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しており、更なるコーポレート・ガバナンス強化のため、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。なお、法令に定める監査役の員数（3名）を欠くことになる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。

構成員：監査役3名（うち社外監査役2名）

（議長）常勤監査役 中沢ひろみ、社外監査役 伊藤三奈、社外監査役 立川正人

(f) コンプライアンス委員会

当社グループ全体の企業倫理・コンプライアンスの実効性を高めるため、グループ全体のコンプライアンスへの取り組みについて、横断的に統括・監視しております。また内部通報に関して、担当責任者より定期的な報告を受けるとともに、公益通報及び執行役員が通報事案の当事者となる事案については、監査役（会）を通じて通報案件への対応を協議するため、必要に応じて委員会を開催することとしております。

構成員：代表取締役1名、社外取締役2名、外部有識者1名

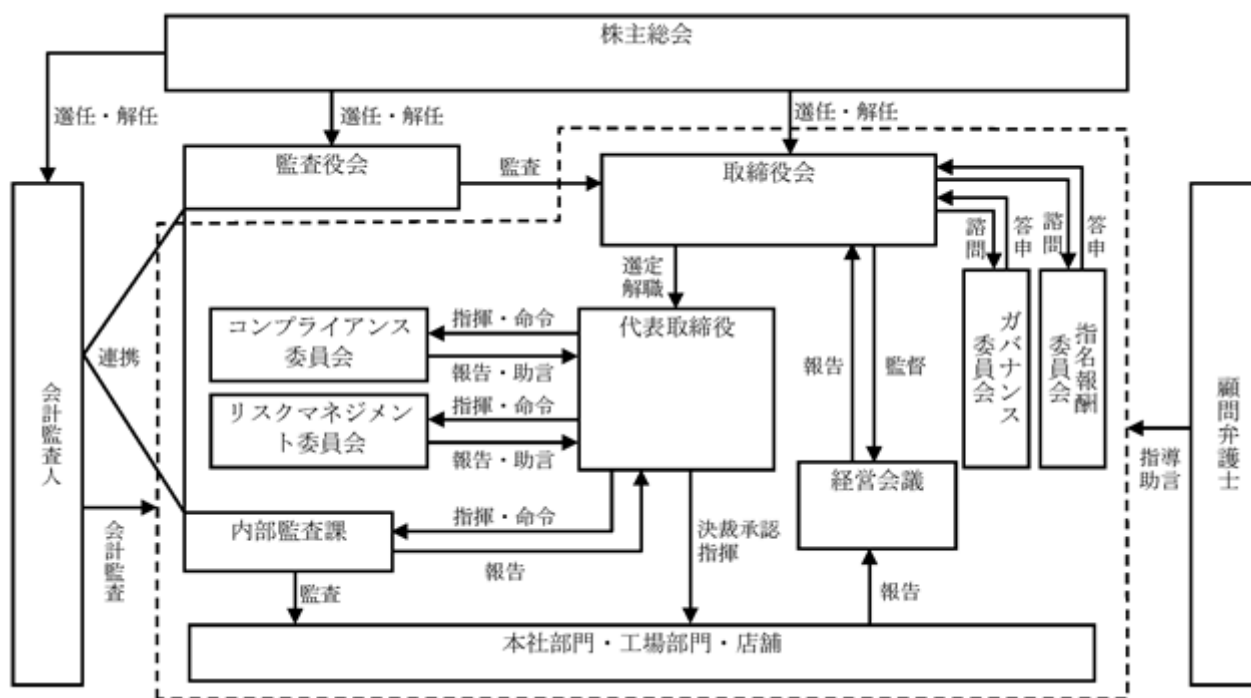
代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、（委員長）社外取締役 黒木彰子、社外取締役 岩田功、高芝法律事務所所属弁護士

(g) リスクマネジメント委員会

当社グループ全体のリスクマネジメントを統括するために、原則2ヶ月に1回の委員会を開催し、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクについて、横断的に統括・監視し、的確に対処しております。

構成員：取締役 執行役員3名、社外取締役2名、常勤監査役1名、外部有識者1名

代表取締役社長 執行役員 崎山一弘、取締役 執行役員 菅原桂子、取締役 執行役員 瀧礼江、（委員長）社外取締役 黒木彰子、社外取締役 岩田功、常勤監査役 中沢ひろみ、高芝法律事務所所属弁護士



業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、取締役会において、「内部統制体制の整備に関する方針」を次のとおり決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「企業行動憲章」の主旨に沿って、全役職員が企業倫理を重んじ社会的責任を果たすために「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を制定し、これらを周知徹底させることにより法令・定款・社会規範を遵守しています。

(2) 取締役会の諮問機関として、「ガバナンス委員会」と「指名報酬委員会」を設置しています。「ガバナンス委員会」は、代表取締役・社外取締役及び取締役会で選任された委員で構成され、コーポレート・ガバナンス体制について審議を行うことで、より一層の経営の透明性と公正性の確保と、持続的な成長及び中長期的な企業価値を図ることを目的に運用しています。また「指名報酬委員会」は、取締役会の決議によって選任された取締役（委員総数の過半数は社外取締役）で構成され、独立選任組織として、当社における指名、報酬及び報酬制度等について審議を行うことで、公正かつ迅速な意思決定を促しています。

(3) 代表取締役社長の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括・監視しています。

(4) 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を実施し、コンプライアンスの重要性和コンプライアンスを尊重する意識の醸成等につき繰り返し啓蒙しています。

(5) 内部監査課を設置し、会社の業務が法令・定款・社内規程等に準拠し適正かつ合理的に行われているかを監査し、監査結果を取締役・監査役に報告しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る情報（取締役会及び経営会議等の会議の議事録並びに参考資料等の重要な情報）については、「文書管理規程」「文書保存年限表」等社内規程の定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しています。

(2) 取締役又は監査役が求めた時は、担当部署はいつでも当該情報を閲覧又は謄写に供しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機に関するフローとガイドライン」を制定し、平時にはリスクの発生を未然に防止する諸施策を講じるとともに、万一危機事態が発生した場合の対応についても予め「危機レベルに応じた対応策」等を定め、統合的にリスクマネジメントを行っています。

(2) 代表取締役社長の諮問機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、全社のリスクマネジメントを統括し、全社横断的に経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処しています。

(3) 内部監査課を設置し、リスクマネジメントを検証するために、本社・工場・店舗を定期的に監査し、当社業務が適正かつ合理的に行われているかを評価し、監査結果を取締役・監査役に報告しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会は、経営の最高意思決定機関として、法令及び定款に定める事項並びにその他重要な事項を決議し、また取締役及び執行役員の業務執行状況を監督しています。

(2) 取締役会の決定に基づく社内規程（組織規程・業務分掌規程・職務権限規程・稟議規程等）において、取締役の基本職務や役割、責任、権限、決裁基準等を明確に定め、効率的な業務体制を整備しています。

(3) 取締役会を毎月定例開催するほか、必要に応じて適宜臨時開催し、迅速かつ適切な意思決定を図り、経営計画の策定や重要な職務執行課題については、事前に執行役員で構成する「経営会議」において十分な審議を経て、取締役会に付議し決定しています。

(4) 取締役の職務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から審議する委員会を設置しています。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 現在監査役の職務を補助する使用人は置いていませんが、監査役から求められた場合には、監査役と協議し設置します。

(2) 監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、人事異動及び人事評価は、監査役会の同意を得なければならないものとしています。

6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役・監査役会が必要に応じて取締役等に問題提起をするために、監査役は、取締役会、経営会議やその他の重要会議に出席しています。

(2) 監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しています。

(3) 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事態や不正、法令・定款等の重大な違反のおそれがあるときは、これを直ちに監査役会に報告することとしています。

(4) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとしています。

7. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社で定める「倫理規程」「コンプライアンス規程」「シーボン行動規範」を当社グループにも周知徹底させ、法令・定款・社会規範を遵守するための体制の整備に関する指導及び支援を行います。
- (2) 当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、子会社の取締役又は監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社の主管部署は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行います。
- (3) 当社グループ間における取引条件については、取引の実施及び取引条件の決定等に関する内部手続きを定め、これらの取引の客観性及び合理性を確保しております。
- (4) 当社グループは、「関係会社管理ガイドライン」に基づき、子会社の重要な業務執行に関する事項について、当社取締役会にて承認又は報告を受けることとします。
- (5) 子会社に対する監査は、当社の「内部監査規程」に基づき定期的を実施しています。監査は当社の内部監査課が行い、その業務全般に関する適正性を確保します。
- (6) 監査役は、子会社の監査を行うとともに、当社グループにおける業務の適正の確保のため、監査に関して子会社の監査役と意見交換等を行い、連携を図ります。

8. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役職務を執行する上で必要な費用は、会社は請求に応じて速やかに支払いをしています。

9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役からヒアリングの要請があった場合、取締役及び使用人はこれに応じています。
- (2) 監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門との定期的な意見交換により、監査の実効性を確保しています。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

- (1) 金融商品取引法の定めに従い、良好な統制環境を保持しつつ、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の強化に努めています。
- (2) 「財務報告に係る内部統制規程」等に基づき、適正かつ有効な評価ができるよう、財務報告に係る内部統制システムを整備し、かつ適正に運用しています。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (1) 「倫理規程」「シーボン行動規範」において、良識ある企業活動を心がけ、社会の規範を尊重する企業倫理を確立し、反社会的勢力との一切の関係遮断を基本方針としています。
- (2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織的に毅然とした姿勢を持って対峙し、その不当な要求については関係機関とも連携し、事由の如何を問わずこれに応じない体制を整備しています。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンスに関する取り組みとしては、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。取締役等に対してはコンプライアンス意識の醸成のための研修会を適宜実施しています。使用人に対しては教育担当部門が教育を行っています。
- (2) 情報の保存及び管理体制に関する取り組みとしては、情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき、適切に保管及び管理を行っています。また、必要に応じて閲覧できるようにしています。廃棄の際には、溶解処理等によって再生不可能とする処分方法により廃棄しています。
- (3) リスク管理に関する取り組みとしては、損失の危機の管理は、リスク管理規程及び関連諸規程に基づき、リスク発生を未然に防止する諸施策を講じています。
- (4) グループガバナンス強化のため、関連子会社に当社から取締役及びその他の役職者等を派遣し、経営のモニタリングを行うとともに、「関係会社ガイドライン」に基づき、経営状況を継続的に確認し、取締役会に報告しています。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は500万円以上で予め定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は300万円以上で予め定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社の取締役（当事業年度中に在任していた者を含む。）、執行役員、監査役及びすべての子会社の全役員（当事業年度中に在任していた者を含む）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数)

当社の取締役は、15名以内とし、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結までとする旨を定款で定めております。

(取締役選任及び解任の決議要件)

当社は、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために必要な豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する人物を取締役候補者とする方針であります。取締役候補者の指名に当たっては、公正性を確保するため、指名報酬委員会における審議及び答申を経たうえで、取締役会で決定しております。取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

なお、取締役を解任すべき事情が生じた場合には、適時に指名報酬委員会で審議を行い、取締役会で当該審議結果を勧案したうえで解任案を決定し、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

(イ) 自己株式の取得

当社は、より機動的な資本政策を図ることを可能にするため、自己株式の取得を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(ロ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当については、毎年3月31日及び9月30日のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ハ) 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含め。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性5名 (役員のうち女性の比率55%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	犬塚 雅大	1954年6月13日生	1978年4月 当社入社 1978年9月 当社美容部長 1981年9月 当社取締役営業部長 1984年9月 当社取締役副社長 1986年7月 当社代表取締役社長 2005年12月 当社代表取締役会長 2019年4月 当社代表取締役会長兼執行役員 2019年6月 当社代表取締役会長兼社長 執行役員 2021年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	733,560
代表取締役 社長 執行役員	崎山 一弘	1963年3月18日生	1985年4月 当社入社 1985年8月 (株)チサンレストラン入社 1990年1月 当社入社 2003年2月 当社執行役員営業本部直販営業部長 2005年6月 当社取締役 営業本部 直販営業部担当 2013年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役兼 執行役員 営業本部担当 2020年1月 当社専務取締役 執行役員 事業本部 本部長 2021年4月 当社代表取締役社長 執行役員(現任)	(注)3	28,000
取締役 執行役員 事業本部 責任者	菅原 桂子	1971年9月21日生	1993年1月 当社入社 2002年7月 当社第4エリア エリア長 2015年4月 当社直販営業部 営業部長 2016年1月 当社直販営業部 執行役員 2020年1月 当社事業本部 執行役員 2021年6月 当社取締役 執行役員 事業本部 責任者(現任)	(注)3	11,320
取締役 執行役員 管理本部 責任者	瀧 礼江	1973年10月30日生	1997年4月 センチュリー・リーシング・システム(現 東京センチュリー(株))入社 2001年9月 CFJ(株)入社 2006年1月 ユナイテッド投信投資顧問(株)(現 あいグ ローバル・アセット・マネジメント株)入社 2008年8月 (株)駅探 入社 2014年12月 当社入社 2019年4月 当社管理本部人事部 部長 2020年1月 当社企画本部 執行役員 2021年4月 当社管理本部 執行役員 2021年6月 当社取締役 執行役員 管理本部 責任者(現任)	(注)3	120
取締役	岩田 功	1959年3月14日生	1982年4月 (株)三陽商会 入社 2013年3月 同社取締役 執行役員 2014年4月 同社取締役 常務執行役員 2017年1月 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員 2020年1月 同社取締役 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	黒木 彰子 (戸籍上の氏 名:千田彰 子)	1963年5月26日生	1987年4月 三菱信託銀行(株)(現三菱UFJ信託銀行(株))入社 1989年1月 ワイアット(株)(現タワーズワトソン(株))入社 1996年10月 富士通(株)入社 2005年10月 グローバル・イノベーション・パートナーズ (株)監査役 2010年4月 地方公務員共済組合連合会 資金運用委員会 委員 2017年2月 (株)ジャステック 取締役 執行役員 総務経理本部本部長 2019年6月 アイエックス・ナレッジ(株) 社外取締役(現 任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	中沢 ひろみ	1964年9月10日生	1988年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 1995年10月 太陽監査法人(現 太陽有限責任監査法人)入所 1998年1月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 1999年4月 公認会計士登録 2012年9月 日本電産(株)入社 2013年6月 当社常勤監査役 2015年6月 当社執行役員 2017年6月 当社常勤監査役(現任) 2020年6月 日本ピストンリング(株) 社外取締役(現任)	(注)4	-
監査役	伊藤 三奈	1967年3月2日生	1996年6月 ベーカー&マッケンジー法律事務所入所 1997年6月 ニュージャージー州弁護士登録 1999年3月 コロンビア特別区弁護士登録 2004年1月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 パートナー 2004年2月 東京弁護士会外国法事務弁護士登録 2011年8月 東京弁護士会外国法事務弁護士再登録 2015年7月 筑波大学大学院ビジネス科学 研究科 非常勤講師 2020年1月 ベーカー&マッケンジー法律事務所 特別顧問(現任) 2020年5月 ゼンモンド(株) 代表取締役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	立川 正人	1980年1月6日生	2002年4月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年7月 公認会計士登録 2012年7月 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー(株)(現デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社)転籍 2015年10月 立川公認会計士事務所所長(現任) 2015年10月 MYKアドバイザー(株) 取締役 2019年8月 リーガレックス合同会社 業務執行社員(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					773,000

- (注) 1. 取締役 岩田功及び黒木彰子は、社外取締役であります。
2. 監査役 伊藤三奈及び立川正人は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、2018年6月22日開催の第53期定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任いたしました。補欠監査役の選任の効力は、2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の開始の時までとなり、また就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとなります。補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期が満了する時までとなります。ただし、補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えないものとします。補欠監査役の略歴は、以下のとおりであります。なお、同氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。

役職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
補欠監査役	重見 亘彦	1970年10月18日生	1993年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1997年4月 公認会計士登録 2011年3月 (株)ミズホメディー監査役(現任) 2013年4月 税理士法人重見会計(現 辻・重見税理士法人) 代表社員(現任) 2019年5月 (株)サンライトコンサルティング 代表取締役(現任)	-

8. コーポレート・ガバナンス向上に向けた環境整備への取り組みとして、当社は取締役 岩田功、黒木彰子、監査役 伊藤三奈及び立川正人を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
9. 取締役を兼務しない執行役員は2名で、商品開発本部責任者 堀住輝男、管理本部 松本裕右で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

提出日現在における社外取締役及び社外監査役の役割及び独立性に関する考え方は、以下のとおりです。

当社の社外取締役 岩田功は、「モノづくり」に対する造詣が深く、経営企画部門を中心に、新規事業の立ち上げ及び運営のほか、海外子会社役員等の実績があり、豊富な経営経験を当社の経営に反映できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外取締役 黒木彰子は、外資系コンサルティング会社や大手IT企業等での実務経験とコーポレートガバナンス及びコーポレートファイナンスに関する専門的知識を有していることから、豊富な経営経験と知識を当社の経営に反映できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、アイエックス・ナレッジ株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、同社と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

当社の社外監査役 伊藤三奈は、弁護士として法務に精通し、企業買収・再編、訴訟・紛争解決・企業法務全般など、国際派弁護士としての豊富な経験を持つことに加え、リスク対応・危機管理体制の構築及びこれらに関わるマネジメント経験を当社の経営に活かしていただきたく、企業経営全般に関する専門的見地を当社監査体制の強化に活かし、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、ペーカー&マッケンジーの特別顧問、ゼンモンド株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、これらの法人と当社の間には特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社の社外監査役 立川正人は、公認会計士としての専門的知識・経験を有し、また、財務会計・内部統制・システムレビュー・不正調査など幅広い見識を持ち合わせていることから、社外監査役としての監督機能及び役割を遂行できるものと考えております。当社とは、人的関係、資本的关系又は取引関係その他利害関係はなく、また同氏は、立川公認会計士事務所所長、リーガレックス合同会社業務執行社員を兼務しておりますが、これらの企業と当社との間に特別な利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外監査役として選任しております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、取締役会等の重要な会議へ出席して豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

なお、社外取締役 岩田功、社外取締役 黒木彰子、社外監査役 伊藤三奈及び社外監査役 立川正人は、上記のとおり一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、必要な情報収集を行い、経営者としての経験や専門的な見地から適宜質問を行い、意見交換を行うなど、連携を図っております。

社外監査役は、取締役会や監査役会においてその専門的見地からの報告や発言を適宜行っております。また、監査役監査においてはその独立性、中立性、専門性を十分に発揮し、監査を実施するとともに、他の監査役及び会計監査人と連携を図り、情報収集や意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会の構成と開催状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査の実効性及び監査機能の向上のため、「監査役候補の選任基準・方針」を定め、財務及び会計に関して相当程度の知見を有するものを含めて、常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。常勤監査役中沢ひろみは、当社の監査役及び執行役員としての経験と公認会計士としての専門的知識及び経営に関する知見等を有し、会計及び経営の実務に長年に亘り携わっております。社外監査役伊藤三奈は、米国における弁護士の資格を有しており、企業買収や国際法務に精通しリスクマネジメント等への経営指導に関する相当の経験を有しております。社外監査役立川正人は、公認会計士及び不正検査士としての資格と経験を有し、内部統制・内部監査、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しております。

監査役のうち最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有すること、その他、法律、財務・会計に関する専門性または企業経営に関する見識を有するもの等を要件とする選任基準・方針を定めております。

b. 開催頻度・出席状況及び重点項目

監査役会は毎月定時に開催するほか、必要に応じて随時開催することとしており、当事業年度においては14回開催され、出席率は全員100%となりました。当事業年度は下記を重点項目とし、所要時間は毎回約2時間となりました。

(i)コーポレートガバナンスの状況

- ・取締役の職務の執行に関する適法性・妥当性に関する状況
- ・取締役会評価等にて認識された経営課題に関する取り組み状況
- ・任意の諮問委員会の取り組み事項

(ii)経営管理体制の状況

- ・リスクマネジメント体制の整備・運用状況
- ・コンプライアンス（企業倫理・内部通報制度含む）の状況
- ・人事、労務上の課題への対応

()財務報告及び情報開示についての状況

- ・会計監査人による会計監査の相当性
- ・主要な監査上の検討事項（K A ）の選定と監査実施状況
- ・新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響と会計上の見積もりに関する開示状況
- ・収益認識基準導入に係る影響度と移行準備等の状況

監査活動の状況

a. 監査の方法

主な監査の方法として、以下を実施しております。

- ・取締役会等の重要な会議に出席または陪席
- ・代表取締役、社内及び社外の取締役との意見交換と経営課題に関する取り組みへの提言
- ・各部門（本社、生産・研究開発センター）及び店舗の状況の聴取と往査
- ・経営企画、経理財務、内部監査、お客様相談、コンプライアンス部門等より入手する定期報告資料等の査閲と責任者への聴取・助言等
- ・子会社の代表取締役、監査役等からの概況聴取、内部監査課との協働監査の実施
- ・会計監査人より監査計画と進捗を聴取、主要な検討事項に関する意見交換の実施
- ・重要会議議事録、審議・決裁書、契約書等の重要書類、営業実績データ等の査閲

b. 監査活動の状況

(監査役会の当事業年度の重点的活動状況)

- ・コンプライアンス状況（販売関連、内部通報制度等）のモニタリングと提言
- ・リスク評価とリスクマネジメントのモニタリング
- ・役員報酬の透明性とインセンティブ確保に関するモニタリングと提言
- ・コーポレート・ガバナンスの状況の検討
- ・働き方改革とESアンケート対応状況のモニタリング
- ・会計監査人の監査実施状況の評価と報酬の検証
- ・会計監査重点項目（監査上の主要な検討事項を含む）について会計監査人との協議
- ・社外取締役との連携（任意諮問委員会の活動状況等の共有と意見交換等）

(常勤監査役の活動状況)

- ・主要な会議への参加、役員（関係会社含む）及び社内関係者との意見交換
- ・各部門（本社、生産・研究開発センター）及び店舗・集客の現場の状況の聴取と往査
- ・内部監査課との月次定例会の実施
- ・月次決算及び四半期決算の状況の検証

(社外監査役の活動状況)

法的、内部統制・財務会計の観点からの監督、助言等

内部監査の状況

当社の内部監査は、子会社含むグループ全体の業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査する目的で、社長室直轄組織として、内部監査課を設置しております。内部監査課は、専任者2名（提出日現在）により、年間内部監査計画に基づき、テーマを設定し各部門の内部監査を実施し、改善・指導を行っております。その他、店舗所属の監査員が他店舗監査を実施し、その結果を内部監査課が最終確認するとともに、監査員の在籍店舗については、内部監査課が監査を行うことで牽制機能をとっております。監査結果は、社長及び監査役に報告するとともに、監査役会及び取締役会への共有を行っております。

また、財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に従って、評価をとりまとめ、レビューを実施したうえで最終評価を行っております。

なお、監査役と日頃より連携し、テーマ監査や子会社監査等を協働で実施するほか、監査計画の策定や内部監査の実施状況等を監査役に報告し意見交換を行っております。会計監査人とは、特に内部統制の状況等について意見交換を行い、監査の相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

瀬戸 卓
田村 剛

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、その他9名であり、補助者の構成は同監査法人の監査計画に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に求められる独立性・専門性及び品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断される場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」に基づき、会計監査人である有限責任監査法人トーマツ及びその監査業務について、独立性、品質管理体制、実施体制、監査実績、監査報酬等の検討を行った結果、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する項目は認められず、当社の会計監査人として継続していただくことが相応しいと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500	-	29,500	10,860
連結子会社	-	-	-	-
計	29,500	-	29,500	10,860

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用による会計方針の検討に関する助言であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitteメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、過年度の計画と実績の状況等を確認し、監査時間及び監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、予め決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬（但し、業績連動報酬及び株式報酬の支給の有無については、個別に取締役会において決定する。）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬（基本報酬）のみを支払うこととする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業務執行取締役の固定報酬（基本報酬）は、役員報酬規程に基づき、会社の業績や経営内容、担当部門の範囲・規模、役員本人の成果・責任の実態などを考慮して指名報酬委員会にて評価し、予め設定された役位別の報酬テーブルの範囲内で、取締役会で決定するものとする。

3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため年間連結売上高と連結経常利益率（業績連動報酬金額を含まない）に基づき、予め設定された報酬テーブルで算出された金額について、役位別の係数で配分することにより決定する。また、現金報酬とし、毎年、一定の時期に支給する。目標となる年間連結売上高と連結経常利益率は、適宜、環境の変化に応じて指名報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとする。但し、業績連動報酬は、業務執行取締役について支給され、非業務執行取締役、社外取締役、監査役には支給されない。

非金銭報酬等は、業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、新株予約権を無償で発行する。

（新株予約権）

業務執行取締役に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、職務執行の対価として、ストック・オプションとして新株予約権の付与を行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行う。取締役会は指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の業務執行取締役の固定報酬額（基本報酬額）は、役員報酬規程に基づき、会社の業績や経営内容、担当部門の範囲・規模、役員本人の成果・責任の実態などを考慮して指名報酬委員会にて評価後、予め設定された役位別の報酬テーブルの範囲内で、取締役会で決定するものとする。また、現金報酬とし、各月に分割して支払うものとする。その権限の内容は、各業務執行取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、その答申を尊重した上で決定するものとする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法は、指名報酬委員会にて、毎年期末までに行われる取締役の評価及び行動評価の実施を行い取締役会に答申を行う。

取締役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名

ですが、本書提出日現在の員数は6名です。また、別枠で2010年6月28日開催の第45期定時株主総会において当社取締役（社外取締役を除く）に対する報酬として年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にて、ストック・オプションとして新株予約権を発行可能と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は8名ですが、本書提出日現在の員数は6名です。

監査役の報酬限度額は、1999年6月29日開催の第34期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名ですが、本書提出日現在の員数は3名です。

当社の業務執行取締役報酬は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に対するモチベーションを高めるために、「固定報酬」と「業績連動報酬」で構成しております。また、自社株式の保有を通じて株主と利害関係を共有するために、当該報酬額とは別枠で年額80百万円、当社普通株式50,000株以内の範囲にてストック・オプションとして新株予約権を発行することができるとともに、固定報酬のうち一定額を役員持株会への拠出により当社株式の取得に充てます。取得した当社株式は、在任期間中継続して保有いたします。

（固定報酬）

役位毎に設定した報酬レンジの範囲内で、「指名報酬委員会」にて、前事業年度の業績や担当部門の範囲や規模、各自のミッションに応じた目標の遂行状況や成果を評価のうえ、取締役会にて決定いたします。なお、当事業年度における当社取締役の固定報酬額の決定は2021年6月25日開催の臨時取締役会にて取締役の固定報酬、同日開催の監査役会にて監査役の固定報酬を協議のうえ決定いたしました。

（業績連動報酬）

2021年5月24日開催の取締役会において、以下の算定方法に基づき、役員報酬の一部を業績連動報酬にすることを決議しております。なお、業績連動報酬の対象は、業務執行取締役のみとしております。

当社は、経営指標として特に連結売上高、連結経常利益の増額と連結経常利益率の改善を目指しており、業績連動報酬の指標として、年間連結売上高及び売上高連結経常利益率を選択しております。なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」に記載しております。

a. 支給総額の算定方法

支給総額の上限額は54百万円とし、年間連結売上高と連結経常利益率に応じた算定方法に基づき支給総額を決定のうえ、役位ごとの係数により配分とする。なお、売上高経常利益率は、業績連動報酬を算入する前のものとする。

連結売上高 (単位：百万円)	連結経常利益率						
	1%以上 ~2%未満	2%以上 ~4%未満	4%以上 ~6%未満	6%以上 ~8%未満	8%以上 ~10%未満	10%以上 ~12%未満	12%以上
	支給総額(単位：百万円)						
15,000以上	4.5	9.0	18.0	27.0	36.0	45.0	54.0
14,500以上~ 15,000未満	4.4	8.7	17.4	26.1	34.8	43.5	52.2
14,000以上~ 14,500未満	4.2	8.4	16.8	25.2	33.6	42.0	50.4
13,500以上~ 14,000未満	2.7	5.4	10.8	16.2	21.6	27.0	32.4
13,000以上~ 13,500未満	2.6	5.2	10.4	15.6	20.8	26.0	31.2
12,500以上~ 13,000未満	2.5	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0
12,000以~ 12,500未満	1.8	3.6	7.2	10.8	14.4	18.0	21.6
11,500以上~ 12,000未満	1.7	3.5	6.9	10.4	13.8	17.3	20.7
11,000以上~ 11,500未満	1.4	2.9	5.7	8.6	11.4	14.3	17.2
10,500以上~ 11,000未満	1.1	2.1	4.2	6.3	8.4	10.5	12.6
10,000以上~ 10,500未満	1.0	2.0	4.0	6.0	8.0	10.0	12.0

b. 配分方法

役位	係数
会長	2.0
社長	2.0
副社長	1.8
専務	1.6
常務	1.4
取締役	1.0

(注) 役職を兼務する場合は、上位の役位係数を使用し配分するものとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	86,681	86,681	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,000	10,000	-	-	-	1
社外役員	22,652	22,652	-	-	-	7

(注) 社外役員：社外取締役4名、社外監査役3名

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの観点から、経済的合理性の無い安定株主対策を主な目的とした保有は原則行わない方針であります。ただし、取締役会において、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すると認められた場合は、保有することがあります。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	10	375,971	10	335,160

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5,663	-	270,783

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し正しく連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加や会計基準等の情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,153,682	2,323,792
受取手形及び売掛金	685,668	898,489
商品及び製品	404,205	412,093
仕掛品	70,405	82,430
原材料及び貯蔵品	407,724	449,986
その他	194,137	234,801
貸倒引当金	257	277
流動資産合計	4,915,566	4,401,315
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,618,623	5,564,850
減価償却累計額	3,499,957	3,550,053
建物及び構築物(純額)	2,118,665	2,014,796
機械装置及び運搬具	677,380	677,778
減価償却累計額	542,210	574,533
機械装置及び運搬具(純額)	135,169	103,244
工具、器具及び備品	1,136,916	1,129,359
減価償却累計額	961,849	964,770
工具、器具及び備品(純額)	175,066	164,589
土地	1,385,337	1,385,337
建設仮勘定	16,500	1,980
有形固定資産合計	3,830,739	3,669,948
無形固定資産	103,724	101,999
投資その他の資産		
投資有価証券	1,344,160	375,971
敷金及び保証金	819,572	794,026
その他	239,197	244,480
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,379,930	1,391,478
固定資産合計	5,314,394	5,163,426
資産合計	10,229,960	9,564,741
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,520	97,713
1年内返済予定の長期借入金	5,800	5,800
リース債務	2,310	1,824
未払金	669,567	648,894
未払法人税等	89,035	83,109
ポイント引当金	426,986	427,304
資産除去債務	6,556	2,446
その他	178,378	173,800
流動負債合計	1,450,153	1,440,893
固定負債		
長期借入金	20,300	14,500
リース債務	4,902	3,078
繰延税金負債	94,640	96,484
資産除去債務	328,167	326,318
その他	143,256	86,958
固定負債合計	591,266	527,339
負債合計	2,041,420	1,968,232

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金	367,830	367,830
利益剰余金	7,176,822	6,554,437
自己株式	1,232	1,314
株主資本合計	8,027,351	7,404,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	161,744	191,520
為替換算調整勘定	5,215	4,555
その他の包括利益累計額合計	156,529	186,964
新株予約権	4,660	4,660
純資産合計	8,188,540	7,596,508
負債純資産合計	10,229,960	9,564,741

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	11,101,799	9,101,930
売上原価	2,522,511	2,180,858
売上総利益	8,579,288	6,921,072
販売費及び一般管理費	1,288,897,554	1,278,824,822
営業損失()	318,266	903,749
営業外収益		
受取利息	203	145
受取配当金	6,006	5,663
受取家賃	30,289	22,744
雇用調整助成金	-	325,139
その他	11,939	46,009
営業外収益合計	48,438	399,702
営業外費用		
支払利息	95	105
社宅等解約損	69	488
支払手数料	-	3,465
その他	38	1,708
営業外費用合計	202	5,767
経常損失()	270,031	509,815
特別利益		
固定資産売却益	32,272	31,392
受取補償金	-	38,570
投資有価証券売却益	2,377	-
新株予約権戻入益	850	-
特別利益合計	5,501	39,962
特別損失		
固定資産除却損	410,351	436,577
減損損失	5344,485	563,089
その他	13,107	-
特別損失合計	367,943	99,667
税金等調整前当期純損失()	632,474	569,520
法人税、住民税及び事業税	59,794	61,543
法人税等調整額	377,806	9,191
法人税等合計	437,601	52,352
当期純損失()	1,070,075	621,872
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,070,075	621,872

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	1,070,075	621,872
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,199	29,775
為替換算調整勘定	1,764	660
その他の包括利益合計	60,963	30,435
包括利益	1,131,038	591,436
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,131,038	591,436
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	480,746	364,646	8,418,051	1,104	9,262,340
当期変動額					
新株の発行	3,183	3,183			6,367
剰余金の配当			171,153		171,153
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			1,070,075		1,070,075
自己株式の取得				128	128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	3,183	3,183	1,241,228	128	1,234,989
当期末残高	483,930	367,830	7,176,822	1,232	8,027,351

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	220,944	3,451	217,492	6,180	9,486,014
当期変動額					
新株の発行					6,367
剰余金の配当					171,153
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					1,070,075
自己株式の取得					128
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	59,199	1,764	60,963	1,520	62,483
当期変動額合計	59,199	1,764	60,963	1,520	1,297,473
当期末残高	161,744	5,215	156,529	4,660	8,188,540

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	483,930	367,830	7,176,822	1,232	8,027,351
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			621,872		621,872
自己株式の取得				81	81
連結範囲の変動			513		513
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	622,385	81	622,467
当期末残高	483,930	367,830	6,554,437	1,314	7,404,883

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	為替換算調 整勘定	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	161,744	5,215	156,529	4,660	8,188,540
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当					-
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）					621,872
自己株式の取得					81
連結範囲の変動					513
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	29,775	660	30,435		30,435
当期変動額合計	29,775	660	30,435	-	592,031
当期末残高	191,520	4,555	186,964	4,660	7,596,508

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	632,474	569,520
減価償却費	303,394	223,773
減損損失	344,485	63,089
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	19
ポイント引当金の増減額(は減少)	63,993	318
受取利息及び受取配当金	6,209	5,809
支払利息	95	105
為替差損益(は益)	1,661	124
受取補償金	-	38,570
雇用調整助成金	-	325,139
固定資産除却損	10,351	36,577
有形固定資産売却損益(は益)	2,272	1,392
投資有価証券売却損益(は益)	2,377	-
売上債権の増減額(は増加)	233,995	212,820
たな卸資産の増減額(は増加)	22,775	58,844
仕入債務の増減額(は減少)	32,520	22,868
未払消費税等の増減額(は減少)	18,715	59,967
その他	140,876	24,015
小計	51,401	949,203
利息及び配当金の受取額	6,222	5,847
利息の支払額	95	105
雇用調整助成金の受取額	-	298,942
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	43,046	49,477
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,575	693,996
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	330,023	30,025
定期預金の払戻による収入	630,022	330,024
有形固定資産の取得による支出	232,119	109,080
無形固定資産の取得による支出	78,124	26,791
投資有価証券の売却による収入	3,540	-
敷金及び保証金の差入による支出	7,808	18,388
敷金及び保証金の回収による収入	27,852	33,408
長期前払費用の取得による支出	9,433	13,949
保険積立金の解約による収入	26,714	-
その他	15,147	3,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,471	161,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	29,000	-
長期借入金の返済による支出	2,900	5,800
自己株式の取得による支出	128	81
配当金の支払額	169,963	915
ストックオプションの行使による収入	5,698	-
その他	3,665	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	141,959	6,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	522
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	25,890	538,890
現金及び現金同等物の期首残高	2,864,560	2,838,670
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	9,000
現金及び現金同等物の期末残高	2,838,670	2,308,779

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ジャフマック

倩朋（上海）化粧品有限公司

株式会社クリニメディック

前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社クリニメディックは、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち倩朋（上海）化粧品有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

たな卸資産

(イ) 商品・製品・仕掛品・原材料

当社及び連結子会社は主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～60年
機械装置及び運搬具	6年～17年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

なお、当連結会計年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

ポイント引当金

当社は商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損損失の判定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	126,606
減損損失	63,089

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各店舗の営業活動から生ずる損益が過去又は翌期見込みも含め継続してマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を意思決定した場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の減損損失の判定にあたっては、減損の兆候が把握された店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。当社は、2020年4月から5月にかけて、政府の緊急事態宣言発令に従い首都圏等都市部を中心に、かつてない規模で主力チャネルである直営店の臨時休業や新規集客活動の全面自粛に踏み切り、業績にも大きな影響を及ぼしました。当該緊急事態宣言解除後の6月以降も、集客イベントの中止や店舗における安全対策の実施等不透明な状況が続いております。当社グループは、第2四半期後半以降の業績は安定してきたものの、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しにつきましては、2022年3月期中にかけて影響が続くものと仮定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、今後の感染拡大や収束の状況によっては、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. ポイント引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2021年3月31日)
ポイント引当金	427,304

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去のポイントの使用実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間(最大1年)の予測使用ポイント数と、1回当たりのフェイシャルサービスにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

ポイント引当金の算定にあたっては、過去のポイントの実績から将来使用されるポイント数を見積もっており、顧客の将来のポイント使用見込みは過去の実績と同程度という仮定に基づいております。

顧客の将来のポイント使用動向の変化が大幅に変動した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従うことにしており、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減する会計方針を適用します。

この結果、利益剰余金の期首残高が1,408,130千円減少すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券（株式）	9,000千円	- 千円

2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	2,000,000

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料	3,590,551千円	3,364,647千円
退職給付費用	21,031	20,958

2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	230,497千円	187,046千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	1,392千円
機械装置及び運搬具	2,272	-
計	2,272	1,392

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,208千円	1,742千円
機械装置及び運搬具	236	-
工具、器具及び備品	193	755
無形固定資産	1,317	16,239
原状復旧費用	6,395	17,839
計	10,351	36,577

5 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
春日部他	店舗	建物他	286,485
川崎	事業用資産	その他無形固定資産	58,000

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、当社の本社、工場、六本木等の共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額286,485千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物247,890千円、工具、器具及び備品38,594千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

その他無形固定資産のソフトウェア仮勘定については、基幹システムの開発計画見直しにより、当初予定していた効果が見込めなくなったことから、回収可能価額は零と算定し、帳簿価額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(千円)
新宿西口他	店舗	建物他	63,089

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に各店舗を基本単位とし、当社の本社、工場、六本木等の共有施設につきましては全社資産としてグルーピングしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額63,089千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物27,038千円、工具、器具及び備品36,051千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、主な資産は将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額は零と算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81,314千円	40,810千円
組替調整額	2,377	-
税効果調整前	83,692	40,810
税効果額	24,492	11,035
その他有価証券評価差額金	59,199	29,775
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,764	660
その他の包括利益合計	60,963	30,435

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	4,277,500	3,700	-	4,281,200
合計	4,277,500	3,700	-	4,281,200
自己株式				
普通株式 (注)2	489	50	-	539
合計	489	50	-	539

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,700株は、新株予約権の権利行使により新株を発行したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	4,660
	合計	-	-	-	-	-	4,660

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 取締役会	普通株式	85,540	20	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	85,613	20	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,281,200	-	-	4,281,200
合計	4,281,200	-	-	4,281,200
自己株式				
普通株式 （注）	539	40	-	579
合計	539	40	-	579

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	4,660
合計		-	-	-	-	-	4,660

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	3,153,682千円	2,323,792千円
預入期間が3か月を超える定期預金	315,012	15,012
現金及び現金同等物	2,838,670	2,308,779

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	8,791	1,465
1年超	1,465	-
合計	10,256	1,465

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、当社は、売掛債権管理規程に基づき取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。連結子会社についても、当社の売掛債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね1ヶ月以内の支払期日であります。未払法人税等は、全て3ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

長期借入金は、設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

これらの営業債務及び金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により管理しております。また、当社は、取引銀行とコミットメントライン契約の締結により安定的に資金調達を行うための手段を確保しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,153,682	3,153,682	-
(2) 受取手形及び売掛金	685,668		
貸倒引当金(*1)	257		
	685,411	685,411	-
(3) 投資有価証券	335,160	335,160	-
(4) 敷金及び保証金	819,572	815,472	4,099
資産計	4,993,826	4,989,727	4,099
(1) 買掛金	71,520	71,520	-
(2) 未払金	669,567	669,567	-
(3) 未払法人税等	89,035	89,035	-
(4) 長期借入金(*2)	26,100	26,100	-
負債計	856,222	856,222	-

(*1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,323,792	2,323,792	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	898,489 277		
	898,211	898,211	-
(3) 投資有価証券	375,971	375,971	-
(4) 敷金及び保証金	794,026	787,712	6,313
資産計	4,392,002	4,385,688	6,313
(1) 買掛金	97,713	97,713	-
(2) 未払金	648,894	648,894	-
(3) 未払法人税等	83,109	83,109	-
(4) 長期借入金(*2)	20,300	20,300	-
負債計	850,017	850,017	-

(*1) 売掛金に対応している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	9,000	-

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、(3) 投資有価証券には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	3,153,682
受取手形及び売掛金	685,668
合計	3,839,351

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,323,792
受取手形及び売掛金	898,489
合計	3,222,281

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,800	5,800	5,800	5,800	2,900	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	5,800	5,800	5,800	2,900	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	324,606	92,733	231,873
	小計	324,606	92,733	231,873
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	10,554	12,454	1,900
	小計	10,554	12,454	1,900
合計		335,160	105,187	229,972

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	375,411	104,537	270,873
	小計	375,411	104,537	270,873
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	560	650	90
	小計	560	650	90
合計		375,971	105,187	270,783

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	3,540	2,377	-
合計	3,540	2,377	-

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
退職給付費用（千円）	27,860	26,701
確定拠出年金掛金（千円）	27,860	26,701

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益(千円)	850	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名、当社従業員 28名	取締役 4名、当社従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 37,400株	普通株式 30,000株
付与日	2010年7月30日	2013年7月31日
権利確定条件	付与日(2010年7月30日)以降、権利確定日(2012年7月30日)まで継続して勤務していること。	付与日(2013年7月31日)以降、権利確定日(2015年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自2010年7月30日 至2012年7月30日	自2013年7月31日 至2015年7月31日
権利行使期間	自2012年7月31日 至2019年7月30日	自2015年8月1日 至2022年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	24,400
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	24,400

単価情報

		2013年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	2,070
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	191

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,860千円	2,616千円
未払事業所税	3,724	3,406
未払賞与	11,220	15,615
未払費用	13,224	14,596
ポイント引当金	130,743	130,840
税務上の繰越欠損金(注)	94,892	263,572
前受加盟金	367	282
一括償却資産	6,990	4,912
減損損失	110,664	92,421
減価償却限度超過額	26,207	29,096
貸倒引当金	7,050	7,054
会員権評価損	5,817	5,817
投資有価証券評価損	3,806	2,927
未払退職金	15,846	14,689
移転補償金	12,346	12,346
資産除去債務	102,527	100,703
関係会社株式	643	643
繰延税金資産小計	553,932	701,544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	94,892	263,572
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	459,040	437,972
評価性引当額小計	553,932	701,544
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,397	5,079
その他有価証券評価差額金	68,227	79,263
資産除去債務に対する除去費用	21,014	12,142
繰延税金負債合計	94,640	96,484
繰延税金資産(負債)の純額	94,640	96,484

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	2,722	-	92,170	94,892
評価性引当額	-	-	-	2,722	-	92,170	94,892
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(2)	-	-	2,758	-	730	260,082	263,572
評価性引当額	-	-	2,758	-	730	260,082	263,572
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

直営店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等及び六本木本店、パピリオン並びに工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

直営店舗は、使用見込期間を建物の耐用年数(15年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に1.744%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

六本木本店、パピリオン及び工場他の建設リサイクル法等に定める分別処分費用等は、使用見込期間を建物の耐用年数(主に50年)と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り(主に2.585%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	330,857千円	334,723千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8,167	13,868
時の経過による調整額	3,447	3,211
資産除去債務の履行による減少額	7,747	23,039
期末残高	334,723	328,764

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,911.83円	1,773.54円
1株当たり当期純損失（ ）	250.02円	145.27円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり当期純損失（ ）		
親会社株主に帰属する当期純損失（ ） （千円）	1,070,075	621,872
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	1,070,075	621,872
普通株式の期中平均株式数（株）	4,279,934	4,280,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	2013年7月18日開催の取締役会決議による第2回新株予約権 新株予約権の数 244個 （普通株式 24,400株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,800	5,800	0.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,310	1,824	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,300	14,500	0.52	2024年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,902	3,078	-	2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	33,313	25,202	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,800	5,800	2,900	-
リース債務	1,477	1,477	123	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表等規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,581,457	4,140,794	6,652,012	9,101,930
税金等調整前四半期(当期)純損失()(千円)	716,638	591,214	503,109	569,520
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()(千円)	724,035	612,604	540,628	621,872
1株当たり四半期(当期)純損失()(円)	169.14	143.11	126.30	145.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	169.14	26.03	16.81	18.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,043,025	2,191,188
売掛金	1,663,080	1,881,430
商品及び製品	398,996	408,206
仕掛品	64,182	75,670
原材料及び貯蔵品	397,662	437,865
前払費用	123,549	117,063
その他	1,66,102	1,117,815
貸倒引当金	24	38
流動資産合計	4,756,576	4,229,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,940,257	1,851,210
構築物	159,178	145,438
機械及び装置	101,919	77,793
車両運搬具	9,778	6,368
工具、器具及び備品	172,853	162,462
土地	1,378,554	1,378,554
建設仮勘定	16,500	1,980
有形固定資産合計	3,779,041	3,623,807
無形固定資産		
ソフトウェア	71,585	89,022
その他	31,870	12,708
無形固定資産合計	103,456	101,730
投資その他の資産		
投資有価証券	335,160	375,971
関係会社株式	212,587	212,587
長期前払費用	15,750	19,794
敷金及び保証金	817,192	791,889
その他	223,446	224,537
貸倒引当金	23,000	23,000
投資その他の資産合計	1,581,137	1,601,780
固定資産合計	5,463,635	5,327,318
資産合計	10,220,211	9,556,521

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 59,682	1 78,701
リース債務	2,310	1,824
未払金	665,664	1 646,153
未払費用	73,664	92,956
未払法人税等	88,855	82,680
前受金	3,042	42,377
ポイント引当金	426,986	427,304
資産除去債務	6,556	2,446
その他	95,006	30,745
流動負債合計	1,421,769	1,405,189
固定負債		
繰延税金負債	94,574	96,484
リース債務	4,902	3,078
資産除去債務	327,291	325,422
その他	142,921	86,563
固定負債合計	569,689	511,548
負債合計	1,991,458	1,916,738
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,930	483,930
資本剰余金		
資本準備金	367,830	367,830
資本剰余金合計	367,830	367,830
利益剰余金		
利益準備金	37,758	37,758
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	12,229	11,508
別途積立金	100,000	100,000
繰越利益剰余金	7,061,832	6,443,889
利益剰余金合計	7,211,819	6,593,155
自己株式	1,232	1,314
株主資本合計	8,062,348	7,443,602
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161,744	191,520
評価・換算差額等合計	161,744	191,520
新株予約権	4,660	4,660
純資産合計	8,228,753	7,639,782
負債純資産合計	10,220,211	9,556,521

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	10,927,962	8,918,470
売上原価	2,411,353	2,060,993
売上総利益	8,516,608	6,857,476
販売費及び一般管理費	8,829,513	7,759,526
営業損失()	312,904	902,050
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	6,175	5,708
受取家賃	30,289	22,744
雇用調整助成金	-	325,139
その他	10,175	45,494
営業外収益合計	46,639	399,087
営業外費用		
社宅等解約損	69	488
支払手数料	-	3,465
その他	18	54
営業外費用合計	87	4,008
経常損失()	266,352	506,971
特別利益		
固定資産売却益	2,272	1,392
受取補償金	-	38,570
投資有価証券売却益	2,377	-
新株予約権戻入益	850	-
特別利益合計	5,501	39,962
特別損失		
固定資産除却損	10,115	36,577
減損損失	344,485	63,089
その他	13,107	-
特別損失合計	367,707	99,667
税引前当期純損失()	628,559	566,676
法人税、住民税及び事業税	59,614	61,112
法人税等調整額	374,027	9,125
法人税等合計	433,641	51,987
当期純損失()	1,062,201	618,663

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
製品売上原価							
1. 製品期首たな卸高		299,651			330,755		
2. 当期製品製造原価		1,245,179			1,028,254		
合計		1,544,830			1,359,009		
3. 製品期末たな卸高		330,755			309,779		
4. 製品他勘定振替高	1	196,531	1,017,543	42.2	188,408	860,820	41.8
商品売上原価							
1. 商品期首たな卸高		79,332			68,241		
2. 当期商品仕入高		135,286			284,113		
合計		214,619			352,355		
3. 商品期末たな卸高		68,241			98,427		
4. 商品他勘定振替高	2	27,011	119,366	4.9	9,174	244,754	11.9
サービス売上原価							
1. 従業員給料		689,167			507,610		
2. 従業員賞与		19,545			13,773		
3. 退職給付費用		2,936			2,555		
4. 法定福利費		110,521			79,014		
5. 水道光熱費		46,007			29,566		
6. 消耗品費		131,093			89,391		
7. 地代家賃		267,008			201,931		
8. 減価償却費		15,461			5,332		
9. ポイント引当金繰入額		60,749			15,523		
10. その他		53,450	1,274,444	52.9	41,767	955,419	46.3
売上原価			2,411,353	100.0		2,060,993	100.0

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<p>1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>貯蔵品 60,211千円 その他 136,319千円 計 196,531千円</p>	<p>1 製品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>貯蔵品 59,873千円 その他 128,534千円 計 188,408千円</p>
<p>2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 15,389千円 その他 11,621千円 計 27,011千円</p>	<p>2 商品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>販売促進費 8,075千円 その他 1,099千円 計 9,174千円</p>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		868,560	68.2	693,676	65.9
労務費	1	246,457	19.4	234,612	22.3
経費	2	157,933	12.4	123,957	11.8
当期総製造費用		1,272,951	100.0	1,052,246	100.0
仕掛品期首たな卸高		61,691		64,182	
合計		1,334,643		1,116,429	
仕掛品期末たな卸高		64,182		75,670	
仕掛品他勘定振替高	3	25,281		12,504	
当期製品製造原価		1,245,179		1,028,254	

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																								
<p>1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃金手当等</td> <td>200,922千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>45,534千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>246,457千円</td> </tr> </table>	賃金手当等	200,922千円	その他	45,534千円	計	246,457千円	<p>1 労務費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>賃金手当等</td> <td>194,419千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>40,192千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>234,612千円</td> </tr> </table>	賃金手当等	194,419千円	その他	40,192千円	計	234,612千円												
賃金手当等	200,922千円																								
その他	45,534千円																								
計	246,457千円																								
賃金手当等	194,419千円																								
その他	40,192千円																								
計	234,612千円																								
<p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>52,932千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>29,773千円</td> </tr> <tr> <td>保守料</td> <td>18,025千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>13,298千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43,903千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>157,933千円</td> </tr> </table>	減価償却費	52,932千円	消耗品費	29,773千円	保守料	18,025千円	水道光熱費	13,298千円	その他	43,903千円	計	157,933千円	<p>2 経費の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>減価償却費</td> <td>46,949千円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td>25,929千円</td> </tr> <tr> <td>保守料</td> <td>13,770千円</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td>11,477千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>25,829千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123,957千円</td> </tr> </table>	減価償却費	46,949千円	消耗品費	25,929千円	保守料	13,770千円	水道光熱費	11,477千円	その他	25,829千円	計	123,957千円
減価償却費	52,932千円																								
消耗品費	29,773千円																								
保守料	18,025千円																								
水道光熱費	13,298千円																								
その他	43,903千円																								
計	157,933千円																								
減価償却費	46,949千円																								
消耗品費	25,929千円																								
保守料	13,770千円																								
水道光熱費	11,477千円																								
その他	25,829千円																								
計	123,957千円																								
<p>3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>10,730千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>14,550千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,281千円</td> </tr> </table>	研究開発費	10,730千円	その他	14,550千円	計	25,281千円	<p>3 仕掛品他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>研究開発費</td> <td>7,065千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>5,438千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,504千円</td> </tr> </table>	研究開発費	7,065千円	その他	5,438千円	計	12,504千円												
研究開発費	10,730千円																								
その他	14,550千円																								
計	25,281千円																								
研究開発費	7,065千円																								
その他	5,438千円																								
計	12,504千円																								
<p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。</p>	<p>(原価計算の方法) 当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。</p>																								

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	480,746	364,646	364,646	37,758	12,996	100,000	8,294,419	8,445,174	1,104	9,289,463
当期変動額										
新株の発行	3,183	3,183	3,183							6,367
剰余金の配当							171,153	171,153		171,153
固定資産圧縮積立金の取崩					766		766	-		-
当期純損失（ ）							1,062,201	1,062,201		1,062,201
自己株式の取得									128	128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	3,183	3,183	3,183	-	766	-	1,232,587	1,233,354	128	1,227,115
当期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	12,229	100,000	7,061,832	7,211,819	1,232	8,062,348

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	220,944	220,944	6,180	9,516,588
当期変動額				
新株の発行				6,367
剰余金の配当				171,153
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				1,062,201
自己株式の取得				128
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,199	59,199	1,520	60,719
当期変動額合計	59,199	59,199	1,520	1,287,835
当期末残高	161,744	161,744	4,660	8,228,753

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	483,930	367,830	367,830	37,758	12,229	100,000	7,061,832	7,211,819	1,232	8,062,348
当期変動額										
新株の発行										
剰余金の配当										
固定資産圧縮積立金の取崩					721		721	-		-
当期純損失（ ）							618,663	618,663		618,663
自己株式の取得									81	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	721	-	617,942	618,663	81	618,745
当期末残高	483,930	367,830	367,830	37,758	11,508	100,000	6,443,889	6,593,155	1,314	7,443,602

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	161,744	161,744	4,660	8,228,753
当期変動額				
新株の発行				-
剰余金の配当				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
当期純損失（ ）				618,663
自己株式の取得				81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,775	29,775		29,775
当期変動額合計	29,775	29,775	-	588,970
当期末残高	191,520	191,520	4,660	7,639,782

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品・原材料

月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	10年～60年
機械及び装置	8年～17年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度におきましては、支給見込額がないため計上しておりません。

(3) ポイント引当金

商品販売時にお客様に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用されると見込まれる額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 店舗固定資産の減損損失の判定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	126,606
減損損失	63,089

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

各店舗の営業活動から生ずる損益が過去又は翌期見込みも含め継続してマイナスとなる場合及び店舗の閉鎖を意思決定した場合等に、減損の兆候があると判断しております。減損の兆候が把握された店舗については、将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（使用価値）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の減損損失の判定にあたっては、減損の兆候が把握された店舗の将来キャッシュ・フローの見積り及び当該見積りに用いた複数の仮定に基づいております。当社は、2020年4月から5月にかけて、政府の緊急事態宣言発令に従い首都圏等都市部を中心に、かつてない規模で主力チャネルである直営店の臨時休業や新規集客活動の全面自粛に踏み切り、業績にも大きな影響を及ぼしました。当該緊急事態宣言解除後の6月以降も、集客イベントの中止や店舗における安全対策の実施等不透明な状況が続いております。第2四半期後半以降の業績は安定してきたものの、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しにつきましては、2022年3月期中にかけて影響が続くものと仮定しております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期は依然として不透明であり、今後の感染拡大や収束の状況によっては、翌事業年度の財務諸表において、減損損失の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. ポイント引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度 (2021年3月31日)
ポイント引当金	427,304

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去のポイントの使用実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間（最大1年）の予測使用ポイント数と、1回当たりのフェイシャルサービスにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

ポイント引当金の算定にあたっては、過去のポイントの実績から将来使用されるポイント数を見積もっており、顧客の将来のポイント使用見込みは過去の実績と同程度という仮定に基づいております。

顧客の将来のポイント使用動向の変化が大幅に変動した場合には、翌事業年度の財務諸表において、引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,646千円	5,200千円
短期金銭債務	6,340	5,569

2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(株)ジャフマック(借入債務)	26,100千円	(株)ジャフマック(借入債務) 20,300千円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	-千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	2,000,000

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料	3,580,044千円	3,355,756千円
減価償却費	205,805	147,224

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額212,587千円、前事業年度の貸借対照表計上額212,587千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,860千円	2,616千円
未払事業所税	3,724	3,406
未払賞与	11,177	15,529
未払費用	13,224	14,596
移転補償金	12,346	12,346
ポイント引当金	130,743	130,840
税務上の繰越欠損金	91,023	259,446
前受加盟金	367	282
一括償却資産	6,944	4,912
減損損失	110,664	92,421
減価償却限度超過額	25,838	28,714
貸倒引当金	7,050	7,054
会員権評価損	5,817	5,817
投資有価証券評価損	3,806	2,927
未払退職金	15,765	14,587
資産除去債務	102,224	100,393
関係会社株式	643	643
繰延税金資産小計	549,222	696,536
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	91,023	259,446
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	458,198	437,090
評価性引当額小計	549,222	696,536
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	5,397	5,079
その他有価証券評価差額金	68,227	79,263
資産除去債務に対応する除去費用	20,948	12,142
繰延税金負債合計	94,574	96,484
繰延税金資産(負債)の純額	94,574	96,484

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	税引前当期純損失 を計上しているため、 記載を省略しております。	税引前当期純損失 を計上しているため、 記載を省略しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,940,257	66,195	50,938 (27,038)	104,303	1,851,210	3,178,353
	構築物	159,178	1,650	-	15,390	145,438	355,446
	機械及び装置	101,919	-	-	24,125	77,793	519,504
	車両運搬具	9,778	-	-	3,410	6,368	34,633
	工具、器具及び備品	172,853	71,893	36,806 (36,051)	45,477	162,462	958,960
	土地	1,378,554	-	-	-	1,378,554	-
	建設仮勘定	16,500	1,980	16,500	-	1,980	-
	計	3,779,041	141,719	104,245 (63,089)	192,707	3,623,807	5,046,898
無形 固定資産	ソフトウェア	71,585	44,651	0	27,214	89,022	
	その他	31,870	28,260	47,359	62	12,708	
	計	103,456	72,911	47,359	27,276	101,730	

- (注) 1. 建物の当期増加額の主なものは、店舗新設、移設及び改装工事による増加(50,184千円)であります。
2. 工具、器具及び備品の当期増加額の主なものは、店舗新設、移設及び改装工事による増加(18,061千円)、店舗設備による増加(45,788千円)であります。
3. ソフトウェアの当期増加額の主なものは、カルテ・カウンセリングシートシステム化による増加(41,900千円)であります。
4. 無形固定資産のその他の当期増加額は、ソフトウェア制作仮勘定であります。
5. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	23,024	23,038	23,024	23,038
ポイント引当金	426,986	427,304	426,986	427,304

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (注)1	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.cbon.co.jp/company/
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在の当社株主名簿に記載又は記録された1単元(100株)以上の株式を1年以上保有している株主に対し、一律に年一回、自社製品を贈呈する。

(注)1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款にて定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式の買増請求をする権利

2. 2013年11月28日付で、株主名簿管理人を次のとおり変更いたしました。なお、特別口座の口座管理機関については、変更はありません。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年2月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 剛	印
--------------------	-------	------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボン及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、主に直営店「フェイスリストサロン」においてスキンケア製品を中心とする化粧品の販売を行っている。当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上している有形固定資産3,669,948千円のうち、直営店舗に関する有形固定資産は126,606千円である。また、注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、会社は固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としている。</p> <p>店舗固定資産の減損損失の認識の判定に際しては、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗固定資産の帳簿価額を下回るものについて、減損損失を認識している。減損損失が認識された店舗については、割引後キャッシュ・フローを基礎とした使用価値により回収可能価額を測定し、帳簿価額との差額を減損損失として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度末における会社の固定資産の減損損失の認識の判定においては、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しについて、2022年3月期中にかけて影響が続くものと仮定している。</p> <p>当監査法人は、当該会計上の見積り及び見積りに使用された重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の減損損失の認識の判定に際して行われた重要な会計上の見積りと当該見積りに使用された仮定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者へのインタビューによる新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する見積りの仮定の理解 ・経営者による新型コロナウイルス感染症の収束時期の予測と利用可能な新型コロナウイルス感染症に関する外部機関のレポート等との整合性の検証 ・上記の仮定に関する理解と店舗別の将来キャッシュ・フロー計画との整合性の検証 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画に関する経営者による承認状況の検証 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画と取締役会によって承認された店舗別予算の整合性の検証 ・店舗別将来キャッシュ・フロー計画と新型コロナウイルス感染症の影響を受けた実績数値との比較検討 ・過去に策定された店舗別将来キャッシュ・フロー計画と実績数値の乖離状況の分析

ポイント引当金	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、製商品販売時に顧客に付与したポイントの使用による無償フェイシャルサービス等の提供に備えるため、過去のポイントの使用実績から、顧客の更新月別に次回更新月までの期間（最大1年）の予測使用ポイント数と、1回当たりのフェイシャルサービスにかかる費用を基に、将来使用されると見込まれる額を連結貸借対照表にポイント引当金として427,304千円計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、経営者は、ポイント引当金の算定に当たり、過去のポイントの実績から将来使用されるポイント数を見積もっているが、顧客の将来のポイント使用見込みは過去の実績と同程度という仮定を置いている。</p> <p>当監査法人は、当該会計上の見積り及び見積りに使用された重要な仮定は、経営者による主観的な判断を伴うものであり、不確実性が高い領域であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のポイント引当金に係る重要な会計上の見積りと当該見積りに使用された仮定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポイント引当金を算出するための基礎データ集計にかかるIT業務処理統制を含む内部統制の検証 ・ポイント引当金の算定に関して基礎データを用いた再計算 ・会社の営業施策及び会員アフターサービス規約の変更の有無等が顧客のポイントの使用動向に与える影響の検討 ・過去の使用実績率の推移や過去の営業施策を検討し、今後の営業施策を踏まえ会社が過去の実績率を考慮して将来の見積り使用実績率として採用することの妥当性の検討

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シーボンの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シーボンが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社 シーボン

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀬戸 卓	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田村 剛	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シーボンの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産に係る減損損失の認識

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表に有形固定資産3,623,807千円を計上している。そのうち直営店舗に関する有形固定資産は126,606千円であり、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産に係る減損損失の認識）と同一内容であるため、記載を省略している。

ポイント引当金

会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表上、ポイント引当金を427,304千円計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ポイント引当金）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。